

予 算 常 任 委 員 会

日 時 令和4年3月23日(水) 午前9時57分

会 場 本庁舎 牛久市役所議場

委 員 9名

委員長 黒 木 のぶ子

副委員長 加 川 裕 美

委 員 石 原 幸 雄

柳 井 哲 也

藤 田 尚 美

守 屋 常 雄

池 辺 己実夫

甲 斐 徳之助

北 島 登

欠 席 市 川 圭 一

説明員	市 長	根 本 洋 治
	副 市 長	滝 本 昌 司
	教 育 長	染 谷 郁 夫
	市 長 公 室 長	滝 本 仁
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳
	総 務 部 長	植 田 裕 生
	市 民 部 長	小 川 茂 枝
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 孝
	環 境 経 済 部 長	山 岡 啓 一
	建 設 部 長	長 谷 川 茂 男
	教 育 部 長	吉 田 克 己
	議 会 事 務 局 長	野 口 達 彦
	会 計 管 理 者	関 達 彦
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭
	創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文
	財 政 課 長	糸 賀 修
	総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長	二 野 屏 公 司
	総 務 課 長	橋 本 円

管 財 課 長  
 契 約 検 査 課 長  
 税 務 課 長  
 収 納 課 長  
 市民部次長兼市民活動課長  
 総 合 窓 口 課 長  
 システム管理課長補佐  
 地 域 安 全 課 長  
 地 域 安 全 課 参 事  
 防 災 課 長  
 教育委員会次長兼学校教育課長  
 教育委員会次長兼生涯学習課長  
 教 育 企 画 課 長  
 指 導 課 長  
 文 化 芸 術 課 長  
 スポーツ推進課長  
 中 央 図 書 館 長  
 保 健 福 祉 部 次 長  
 社 会 福 祉 課 長  
 こ だ も 家 庭 課 長  
 保 育 課 長  
 高 齢 福 祉 課 長  
 健 康 づ くり 推 進 課 長  
 医 療 年 金 課 長  
 環境経済部次長兼商工観光課長  
 環 境 政 策 課 長  
 廃 棄 物 対 策 課 長  
 農 業 政 策 課 長  
 建設部次長兼下水道課長  
 都 市 計 画 課 長 補 佐  
 空 家 対 策 課 長  
 建 築 住 宅 課 長  
 道 路 整 備 課 長  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長  
 監 査 委 員 事 務 局 長  
 庶 務 議 事 課 長

書 記

岩 瀬 義 幸  
 門 倉 史 明  
 晝 田 典 義  
 大和田 伸 一  
 栗 山 裕 一  
 川真田 智 子  
 近 藤 博 幸  
 榎 本 友 好  
 大 脇 俊 一 郎  
 中 澤 久  
 川真田 英 行  
 大 里 明 子  
 吉 田 充 生  
 市 村 毅  
 糸 賀 珠 絵  
 高 橋 頼 輝  
 斎 藤 正 浩  
 飯 野 喜 行  
 石 塚 悟  
 飯 島 希 美  
 橋 本 早 苗  
 宮 本 史 朗  
 渡 辺 恭 子  
 石 塚 史 人  
 大 徳 通 夫  
 横 瀬 幸 子  
 木 村 光 裕  
 神 戸 千 夏  
 野 島 正 弘  
 飯 島 敦 子  
 柴 田 賢 治  
 高 野 裕 行  
 加 藤 大 典  
 結 速 武 史  
 本 多 聡  
 飯 田 晴 男

北 澤 徹

〃	森	田	明
〃	津	脇	正 晴
〃	中	山	晋一郎
〃	宫	田	修
〃	椎	名	紗央里
〃	田	上	洋 子

令和4年第1回牛久市議会定例会予算常任委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月23日(火) 午前10時  議 場	環境経済部 農業委員会事務局	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・環境経済部等所管の歳入 ・環境経済部等所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)
	建設部	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・建設部所管の歳入 ・建設部所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	・令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算 ・令和4年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出予算 ・令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算
	環境経済部 建設部	・令和4年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出予算 ・令和4年度牛久市下水道事業会計歳入歳出予算

午前 9時57分開会

○黒木委員長 皆様、改めましておはようございます。

本日も、市川委員より欠席の届出がありました。

これより、前回に引き続き予算常任委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、令和4年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。そのあと、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を得た後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和4年度一般会計予算の環境経済部等所管について問題に供します。

まず、執行部の説明を求めます。環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 おはようございます。環境経済部大徳です。よろしくお願いいたします。

環境経済部所管の令和4年度の予算概要につきまして、御説明をさせていただきます。

環境経済部の歳入予算総額は3億3,741万5,000円で、前年度と比較いたしますと45.6%、2億8,286万5,000円の減額計上となっております。これは主に企業誘致事業等推進基金繰入金の減額によるものでございます。

歳出予算総額は18億7,590万6,000円で、前年度と比較いたしますと8.0%、1億6,395万1,000円の減額計上となっております。減額の主な理由といたしましては、交付期間終了に伴う企業誘致奨励金交付対象企業の減などによるものでございます。

次に、各課における予算の概要につきまして御説明をいたします。

初めに、環境政策課でございます。

歳入につきましては、国庫補助金、県補助金などで歳入総額は前年度比18.1%、859万2,000円減の3,870万円の計上となっております。歳出につきましては前年度比8.7%、1,741万2,000円増の2億1,624万8,000円の計上となっております。増額の主な理由といたしましては、うしくあみ斎場の防水、外壁改修工事実施に伴う負担金の増によるものでございます。

歳出の主な事業でございますが、環境衛生費におきましては合併処理浄化槽設置補助、うしくあみ斎場運営支援、地球温暖化対策の推進、バイオマスタウン構想の運用など1億9,680万5,000円を計上してございます。公害対策費では自動車騒音振動調査、河川水質調査など、1,665万7,000円。また、雑草除去費として空き地の雑草除去委託など1,118万4,000円を計上しております。

次に、廃棄物対策課でございますが、歳入につきましてはじんかい処理手数料などで、歳入総額は前年度比1.0%、235万7,000円増の2億3,388万5,000円の計上となっ

ており、歳出につきましては前年度比7.3%、8,935万4,000円増の13億1,216万円の計上となっております。増額の主な理由といたしましては、リサイクルプラザ等空調設備更新工事によるものでございます。

主な事業でございますが、じんかい処理費におきましては、一般廃棄物や資源物の収集、清掃工場維持管理、リサイクルプラザの空調更新工事など、12億4,279万2,000円。し尿処理費として龍ヶ崎衛生組合負担金など、4,979万6,000円を計上してございます。

次に、農業政策課でございますが、歳入につきましては森林環境譲与税、県補助金などで、前年度比43.2%、3,218万6,000円減の4,228万8,000円の計上となっております。歳出につきましては前年度比20.2%、2,623万9,000円減の1億354万1,000円の計上となっております。減額の主な理由といたしましては、国庫補助事業活用を希望する農家が減少したことによるものでございます。

主な事業でございます。農業振興費におきまして農業者支援として青果物等出荷用梱包箱などへの補助や農地中間管理事業など、7,824万5,000円。農地費といたしまして各土地改良区に対する運営支援として1,147万円を計上しております。

次に、商工観光課でございます。

歳入につきましては、貸付金元利収入などで歳入総額は、前年度比92.7%、2億4,443万1,000円減の1,927万8,000円の計上となっております。歳出につきましては前年度比51.4%、2億4,200万7,000円減の2億2,910万7,000円の計上となっております。減額の主な理由といたしましては、全体の理由でも御説明いたしましたが、交付期間終了に伴う企業誘致奨励金、交付対象企業の減などによるものでございます。

主な事業でございますが、商工振興費におきましては中小企業への資金融資助成、商工会運営助成やハートフルクーポン券事業、消費生活センター運営など1億6,161万円。観光費といたしまして、アヤマ園等観光施設の維持管理や観光協会支援、かっぱ祭りなど6,654万9,000円を計上しております。

最後に、農業委員会でございますが、歳入につきましては県補助金などで、歳入総額は前年比0.4%、1万3,000円減の326万4,000円の計上となっております。歳出につきましては前年比14.3%、247万5,000円減の1,485万円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、農業委員等の報酬について国の交付金の見直しに合わせて報酬の一部減などによるものでございます。

主な事業でございますが、継続事業として月2回の農地パトロールを実施し、無断転用の防止及び優良農地の確保に取り組んでまいります。

以上が、環境経済部等所管の予算概要でございます。

○黒木委員長 執行部の説明を終わります。これより、環境経済部等所管について質疑を行います。質疑のある方は、御発言願います。石原委員。

○石原委員 改めまして、おはようございます。

環境経済部所管について、まず3点、お尋ねをいたしたいと思っております。99ページでございま

す。

バイオスタウン構想、これを運用をするという項目が上がっておりますが、BDFの製造をしていると思いますが、このBDFについて今後、一般の市民と申しますか、一般の利用者等への販売、これを考えているのかいないのかについて、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、105ページでございます。

県南水道企業団の児童手当を負担するという項目が上がっておりますが、この内容について詳しく説明を求めたいと思います。

そして、109ページになります。

耕作放棄地の拡大を防止するという項目が上がっておりますが、具体的な対策内容、それとそれに関連してグリーンファームの役割というものをどういうふうに考えているのかについて、お尋ねをいたしたいと思います。

1回目、以上3点でございます。

**○黒木委員長 環境政策課長**

**○横瀬環境政策課長** おはようございます。環境政策課横瀬です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま石原委員より御質問のございました、バイオスタウン構想においてBDF、今後一般の利用者の方への販売ということでございますけれども、今のところ、その一般の方への販売ということでは、ちょっとそこまで拡大できるかどうかちょっと分からない状況ですので、今のところは考えておりません。ただ、BDFの利用については現状として、車への燃料としての利用というのが、だんだん難しい状況になってきていますので、今違う、例えば、何でしたっけ、工場内で作動している搬入車とかそういったものに利用できないかということで、お問合せ等もいただいておりますので、そういった部分で拡大していければと思っております。

あとは、県南水道の児童手当についてでございますけれども、これは県南水道で給付しております児童手当、それについて構成市町村において負担金という形で支出をしております。令和4年度につきましては、対象人数としては352人の子供たちの児童手当分を、4年度において予算を措置しております。一応、繰出し予定分としましては354万円、そのうち牛久市分として31%の109万7,400円を予算計上しております。

以上でございます。

**○黒木委員長 農業政策課長**

**○神戸農業政策課長** 農業政策課神戸です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の質問です。耕作放棄地の拡大を防止するという事で対策内容ということなんですけれども、現在、市では耕作放棄地の解消というよりは耕作放棄地を未然に防ぐということに力を入れて活動をしております。まず、その1つが空き農地としても今までやっていた方で空いてしまうと。離農したいよという話が市にあったときには、もちろんあの周辺の担い手さん、あと地主さんにも相談しまして、市のほうでその土地が有効に活用できるように農地のマッチングというんですかね、そういったことに力を入れていきます。あと、農業委員さんにも協力していただいています、いろんなところからその農地の話がうちのほうにも入ってきますので、

協力して遊休農地、耕作放棄地にならないように対策をしております。また、どうしても受けづらい土地に関しましては、2つ目でグリーンファームの役割ということがあったんですけれども、グリーンファームのほうで極力条件が不利なところでも受けるようにして、いい農地になった段階で新規就農者に受け渡すという、そういったことにも力を入れております。

あとグリーンファームの役割ということですが、今お話ししましたように新規就農者を育てて独立させているということがあります。今まで市内で4人、市外も含めると2人、合わせて6人、グリーンファームから独立就農しております。4人に関しましては、他市町村から市内に越してきて就農している方。あとは同じように他市町村から来て、牛久等の境界ですね、地域のところで就農している方と、そういった方がいます。あと、農地に関しましてはグリーンファームに関しては、いい土地ばかりではありません。正直、条件が不利なところ、そういったところを多く受けてはいただきますけれども、空き農地にならないように、遊休農地にならないように、耕作放棄地にならないように、未然に防ぐことにグリーンファームでは力を入れております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 まず、1点目のそのBDFの利用販売の件でございますが、課長の答弁によりますと、車への利用というものは今後はちょっと厳しくなるんではないかとということなんですけれども、これ、あれですか、今年もしくは来年あたりからはもう車への利用というものはもう完全にストップするのかどうか。その点を明確にさせていただきたいと思っております。

それから、2つ目の県南水道の関係でございますが、この県南水道企業団に勤務している保護者の児童ということだと思うんですが、その県南水道企業団に勤務している保護者の児童について、このような手当を支出することの理由というものをもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

それから、3点目の耕作放棄地の関係でございますが、令和の時代になってからの耕作放棄地の増減、これどういうふうになっているのか数字で示していただければ幸いです。

それから、グリーンファームが現在耕作している、管理しているといいますが農地、これの面積というのはどうなっているのか数字で示していただければ幸いです。

以上です。

○黒木委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 それでは、再度の御質問でございますが、車の利用が厳しいということで今後完全にストップするのということ、今現在、使用しております車についてはできる限り使用していくという考えでございます。あとは、BDFオイル100%という形ではなくて、例えばB5の軽油とかそういった形での利用も考えられますので、そういった部分で利用ができればとは思っております。

あと、県南水道企業団へのその児童手当を負担する理由でございますけれども、これは国の繰出し基準に基づきまして県南水道企業団の児童手当の経費を負担することで、企業団自体の経営を安定させるということがございますので、その繰出し基準に基づいての支出となっております。

以上でございます。

○黒木委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 再度の質問にお答えいたします。

耕作放棄地、令和になってからということなんですけれども、ほぼ推移としては変わっていない状況です。あとグリーンファームに関しましては、以前にも話をしているかもしれないんですけども、継続して約40ヘクタール、40町歩ですね、市内で管理をしております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 県南水道企業団の児童手当の件でございますが、関連して1点だけ確認しますが、国のほうでそういうふうに決めてあるということなんです。そうするとですね、同じような環境関係の広域の組合として衛生組合とか、それから斎場関係、それからごみ処理関係もあると思うんですが、こういう団体についての手当等というものの支給というものはあるんでしょうか、ないんでしょうか。また、そういう考えはあるのか、ないのかお尋ねします。

○黒木委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 こちらの、国の繰出基準に基づいてということになっておりますので、そういった企業団に関してのということで、私はちょっと理解していたんですけども、そういった広域の組合等ですね、そういったものについては申し訳ございません。今ちょっと分かりませんので、今後お調べしてお答えしたいと思います。すみません。

以上でございます。

○黒木委員長 ほかに。北島委員。

○北島委員 3項目質問します。

まず、予算書の99ページ。合併処理浄化槽の設置を助成する。これについては実績、どれだけあったのか。

それから次に、地球温暖化対策を推進する。これが同じく99ページですが、これも幾つか種類あると思うんですが、それぞれの機器導入した場合の上限金額と実績ですね、件数。

それから、先ほどの石原委員の質問にありましたバイオマスタウン構想運用ということで、特にBDFについての今後の、BDFもう今後、例えば10年先にはもうガソリン車や軽油の燃料を使う車の販売ができなくなるというふうになっていきますけれども、そうすると、これが不要になると。車には使えない。ほかの用途、先ほど課長からありましたけれども、どのような見直しを進めていくのかについてお伺いします。

○黒木委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 それでは、北島委員の御質問にお答えいたします。

まず1問目、合併処理浄化槽の設置の実績でございますけれども、令和3年度におきましては41基を設置しております。これは内訳としましては、転換と新築とございますけれども、転換が23基、新築が18基という内容になっております。

次に、地球温暖化対策の機器への補助金ですね。こちらですけれども、令和3年度におきまし

ては、蓄電池とエネファーム、家庭用の燃料電池コージェネレーションシステムというものに補助金を交付しております。令和3年度の蓄電池のほうですけれども、34基、34件を交付しております。1件当たり5万円。コージェネレーションシステムにつきましては、3件に交付しております。1件当たり4万円という交付金額になっております。

次に、バイオマスのBDFですね、今後10年後先には不要になるのではないかという御質問でございますが、一応BDF自体は廃食用油から製造がされますので、CO<sub>2</sub>の削減には寄与するものだと思っております。車には使用できなかったとしても、発電機等で使用が可能かと思っておりますので、そういった部分での活用を見いだしていきたいと思っております。

以上でございます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 エネファーム、コージェネへの補助、バッテリー、このバッテリーも相当大きな容量のものが必要なんですが、ちょっと金額が非常に小さいんですよ。例えば、家庭用のエネファームであると機器等設置工事を含めると、やっぱり100万円超えるケースが非常に多い。そのうちの5万円。ここはゼロカーボンシティを標榜している牛久市にとっては、市独自財源をもう少し上積みして増額の必要ないでしょうか。そして、そのことで大きく市民にアピールするし、これ関連業者へもこういう情報をしっかり伝えて普及していくということを検討すべきというふうに思いますが、お考えを伺います。

それとBDFについてですが、市の施設で発電機等、あるいは空調冷凍機なんかもありますが、そういったところで使っているのはどのくらいあるのか。すぐに数字は出なくても、どことどこでどう、どの施設でやっている。例えば、保健センターじゃないわ、あっちの福祉センターのほうでは相当使っていますけれども、そういうことをお伺いします。

○黒木委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問でございますが、エネファーム等に対する補助金の額が少ないのではないかという御質問でございます。市独自の財源を充ててということも、受ける方々にとっては大変喜ばしいことかと思っておりますけれども、私どもとしましては温暖化対策ということで、そういった機器を設置することも一つの手だとは考えておりますけれども、まず市民の方、皆さんが一つ一つそういった温暖化対策に対する気持ちを持っていただいて、ふだんの生活の中でできるちょっとしたこと、そういったものを積み重ねていくことによってCO<sub>2</sub>の削減につなげていきたいなという考えもございますので、ちょっと独自の財源を充ててということでは今のところ考えてはおりません。ほかの市町村さんの補助金額を見ましても大体5万円前後での交付がされております。

あと、BDFの市の施設での利用ということですが、発電機で使っているのは福祉センターにおいて使用しております。大体年間6万リットルぐらいを使用している状況です。現在はコロナの関係で休館とかそういった部分もありますので、利用量自体は減ってはおりますけれども、通常に戻れば6万リットルぐらいの消費はできると思っております。

以上でございます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 今度、本庁舎において発電機の更新工事、そして燃料72時間もつのが計画、今度の予算に計上されていますけれども、その中でもこういうBDF利用の仕様にするのかどうか。そこは、あっそうか、担当が違うから駄目だね、これは。そういうことを管財が所管なんですけれども、申入れとか打合せとかは、やるお考えはありますでしょうか。

○黒木委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 大変申し訳ございません。今、そういった内容を知りまして、なるべくであればそういったことも考えていただいた上で、機種を選定とかしていただければなと思っております。

以上でございます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 他の部署ともやっぱりいろいろ協議、協力してやっていくという取組が必要じゃないかなと。地球温暖化防止というのは、もう非常に大きな課題なので、庁内の全ての部署でそのことを常に意識するようにすべきと思うんですが、何か手だては考えていないでしょうか。

○黒木委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 今ですね、環境基本計画ですとか、地球温暖化対策実行計画、今年度策定、改定をいたしました。それに伴いまして、市役所の事務事業における行動計画、うしくエコオフィス行動計画というようなものも併せて改定をしております。その中では、やはり私どものその環境政策課新エネルギー対策室だけでは、なかなか進め切れない部分もございますので、ほかの庁内の課、そういったものと連携を取りながら進めていくというような内容で、第5期のうしくエコオフィス行動計画も策定をする予定でいます。その内容につきまして、市役所内の地球温暖化対策推進委員会というものがございまして、その中で審議をしていただいた上で、4年度からその計画にのっかって進めていく予定でございます。

以上です。

○黒木委員長 ほかに。池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。池辺です。よろしく申し上げます。

私も99ページで、今、石原委員とか、北島委員とかが聞いたところに関連してしまうんですけども、牛久市ここに全協資料、このところちょっと今開いているんですけども、地球温暖化対策、ゼロカーボンシティに進んで牛久市が手を挙げている。本当に素晴らしいことだと思っています。私もちょっと今日ごめんなさい、もう皆さんとちょっと質問がちょっとかぶっちゃったんで、ちょっと別の部分から聞きたいんですけども、これこの全協資料だと市民と事業者等行政の連携ということをやっているんですけども、これ行政の連携というのは、ほかの自治体と組むのか、例えばちょっと新聞の切り抜きを持ってくればよかったんですけども、もうちょっと半月ぐらい前の新聞か何かに、稲敷市は新しく民間事業者等を太陽光エネルギーか何かのことで、こっちからお金を、市からお金を出してやったりもしているようなことを記事書いてあったんですけども、やっぱりゼロカーボンシティという形で牛久市で挙げているんです

ら、そういった部分や何かというの、これから先考えていくのかと、ここのちょっと予算書と外れちゃうかも分かんないですけども、今もう皆さんが結構詳しく聞いていたんで、もう先まであるのかなということが、それが1つ目の質問で、あとは、もう本当につまんないですけども0106の路上にて死亡した犬や猫の死体を処理するというこれ金額、これ出ているんですけども、これは犬猫とかばかりじゃなくて、もちろんその野生の動物とかも含まれているんですけども、私も3件ぐらいもう市役所には電話してきれいにしてもらって助けていただいているんですけども、市としては何件くらい、年間あるのかというのを教えていただきたいことと、もう一つはこれ105ページの0112生ごみ処理機の購入等修繕に補助をするという形で、ここの部分も予算出ているんですけども、これは私の同僚議員の方も教えていただいていますごくいいわよ、みたいな形で聞いたんですけども、これが市民の方がどのぐらいこの補助を頂いているのかというものを教えてください。

○黒木委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 池辺委員の御質問でございます。

地球温暖化対策ということで、市民事業者、行政の連携ということで、一応今考えているのは、牛久市内の中での市民、事業者、あとは市役所ですね、そういった行政での連携というものを考えております。その中で、行政だけがどんなに頑張ったとしても、牛久市全体の二酸化炭素の排出量、温室効果ガスの排出量を削減することはできませんので、やはり市民、事業者、行政が一丸となって進んでいかなければならないと考えております。

あと、その事業者に対する補助金ということでございますけれども、今現在のところはメニューとしてはございませんけれども、将来的にはそういったことも考えてまいりたいと思います。

あと、路上にて死亡した犬や猫の死体を処理する。こちらにつきましては、犬猫以外にも、例えばタヌキですとかアライグマ、そういったものについても回収をしております。年間の件数でございますけれども、令和2年度においては251件、令和元年度が275件、大体多いときでも340件程度ですので、その250から300ちょっとの間を、年間回収をしているような状況になっております。

以上です。

○黒木委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 廃棄物対策課、木村です。よろしく申し上げます。

池辺委員から御質問のありました、生ごみ処理機の購入と修繕に関する件なんですけど、こちらにつきましては、今年度の予算で70万4,000円計上しております。12月補正で足らなくなり、これも補正しているというところがありまして、やはり非常に購入を希望される方が多くなっております。やはり、人伝えでこの機械を購入するときに補助が出るんだよということを知って販売店のほうから情報を知って申請してくる方が非常に多いというふう聞いております。また、本年度の予算としまして電気式、機械式のほうが36基、あと容器式のほうが52基ということで、これは実績を踏まえた件数というふうに計上しております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 横瀬課長、私これ答弁じゃなくて、これ考えていくと言いましたけれども、これももうゼロカーボンシティと手を挙げた時点で、どういうふうにしていくかというのはもうある程度、私たちに説明できるぐらいにしていないと、その辺はやっぱり手を挙げてというのはちょっと変なのかなと私はいつも感じていて、私は今、環境建設の常任委員長やっているからこの場でこうやって、いろいろ言いたいことがあってもこの場でこうやって言う以外なかなかないんですけれども、これはやっぱりその辺のところをやっぱりもっと伝えていって、やっぱりきちっと話し合っただけにこういうふうにしていくんだよという方向性を上げてほしいなど、これは答弁結構ですから、と思います。

あと、この犬猫のこれ、件数ですけれども結構すごいですね。改めて、思いました。すみません。ありがとうございました。

あと、これごみなんですけれども、これやっぱり販売店にもっともっとよく、例えばガス会社にしても、電気会社にしても、行くところがあると思うんですよ。そういった中で牛久市は、こういうふうに補助を出しているよみたいな形のを、もちろん広報うしくや何かに載せるのもいいですけれども、別のチラシみたいなものを作って各家庭に入れてあげたら、もっともっと来るのかなみたいな、これ本当にいいものだと思いますので、私も補助をもらってやったみたいなので、ありがとうございました。関係ないんですけれども、どうもありがとうございました。

○黒木委員長 池辺委員、答弁は要らないんですか。いいですか。

ほかに。藤田委員。

○藤田委員 それでは、113ページの0102牛久市観光協会を支援するというところで、継続なんですけれども、今回この店舗、いばらき自慢の店舗が移動するというところで伺っているんですけれども、その理由の、移動する理由を教えてください。

もう一点、105ページ。0108ふれあい訪問収集を実施するというところで、今、何世帯利用している、また実績を教えてください。

以上2点です。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課、大徳です。よろしくお願いたします。

今回、いばらき自慢が移転する理由ということなんですけれども、現在、いばらき自慢が入っている場所について、新たに今回、今入っている店舗さんが撤退しまして、店舗が2つ、2店舗入るということで、今いばらき自慢が入っている場所まで、その新しい店舗が入るということでの意見ということで聞いております。詳しいことは、中の牛久土地開発ですかね、あちらの店舗が撤退するとか、入ったりというのはしていますので、そちらのほうが管理していますので、詳しいお話はよくは伺っていないんですけれども、新店舗が入ることに伴っての空きスペースへの移動ということで聞いております。

○黒木委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 ふれあい訪問収集の件数なんですけど、現在40世帯で利用されています。

この件数については非常に安定しているところで、新規の方もいるんですが、終了する方もいるというところで、現在40世帯になっております。

以上です。

○黒木委員長 藤田委員。

○藤田委員 いばらき自慢のほうなんですけれども、たいらやのところの、壁のところに移転の地図がもう貼ってある状態で、それを見たときに、今あるところよりも、ちょっと奥まったところに配置をされていて、少し暗いんですね。そもそもなかなか人が、私もよく見に行くんですけども、お客さん入っていない状況の中、またそっちに移動することによって観光という部分が、訪問された方たちが、他市町村から観光で来た方たちが、なかなか見えづらい位置かなというところがすごく私懸念しているんですけども、やはり補助金を出している限り、そういうところにも意見を言えるような、そういう関係でなければ、せっかくいいものを売っていても、なかなか周知がなされていないのかなというのがとても行くと感じられるので、もう少し補助金を出している限り、突っ込んで話を聞いていただきたいと思います。これは答弁なしで結構です。意見です。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。3点質問させていただきます。

ページが113ページ。0102牛久市商工会の運営を助成するというところで、概要のほうで確認は取れるんですけども、改めまして商工会の運営事業内容のほうの確認を取らせてください。踏まえて、その使用予算の内訳といいますか、その精算方をどうされているのかというのが1点の質問であります。

その際に一般質問、関連なんですけれども一般質問のほうで、キャッシュレスカードのほうのお話をさせていただいて、有効であるという答弁をいただいております。商工会さん等とその後、打合せないしは相談をされたのか、されていないのかお聞きしてみたいと思います。

2点目といたしまして、113ページ。0106ハートフルクーポン券事業の支援をすることで予算計上が上がっていますが、こちらも評判の事業というふうにお伺いしておりますが、購入、市民の購入単価の、この単価を下げてみてはどうかというお考えがあるのか、ないのかということと、今コロナの影響で事業者負担分の割合がゼロでやっていると思うんですけども、いい悪いの判断ではなくて、これを続けていくのか、続けていかないのかというのが2点目でございます。

3点目といたしまして、113ページ。同じく0101観光施設の美観を保つということで委託料が発生しています。こちらの委託先と委託内容をお示しいただければと思います。

以上、3か目でございます。よろしく申し上げます。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 甲斐委員の質問にお答えいたします。

まず、商工会の補助金の予算の内訳でございますが、今年度総額で、すみません、令和4年度

ですね、総額で2,629万2,000円計上しております。このうち、約1,000万円が商工会の職員の人件費になります。そのほか、ここ3年間ほどコロナの影響で中止になっているんですけども、青年部が実施してますピザフェスタ、こちらに310万円の補助。それと主なところではググル大作戦、こちらが令和2年度、3年度と補助していますけれども、同額で400万円今年度も計上しております。それと経営発達支援事業としまして、まちゼミの事業費に80万円。あとは、創業塾に100万円などとなっております。それと、各青年部、女性部等への助成ということで、トータルで2,629万2,000円ということになります。

キャッシュレスカードなんですけれども、これにつきましては前向きに検討するというようなお話はさせていただいてまして、当然私どもも商工会の必要性につきましては、必要性というか、この今のコロナ禍という状況もございますので、必要性については十分認識しているところなんですけれども、市としては視察をしたりだとか、あと甲斐委員が視察したお話とかも伺ったりしていて、それが広島でしたかね、全市的に広がりが出てきているというお話も伺っています。一方で、私どもが視察したところは、何でしょうかね、店舗の経営者の方が高齢者で、参加してくれる店舗が少ないとかというのが一方ではあります。当然そういった話も商工会とはお話ししているところではあるんですけども、こちらもちよっとすぐということではないんですけども検討は続けていきたいと思えます。

次に、ハートフルクーポン券の購入単価を下げる考えはないかということなんですけれども、せんだって一般質問でもありましたが、今、1世帯当たり10万円を限度として販売をしています。こちらも恐らく、今後6月の発行になると思うんですけども、その発行に当たりましては商工会とも詰めながら単価を下げるのかという部分も検討してまいりたいと思えます。

それと、事業者負担、今現在、市が全額、令和2年、3年、4年度と、3年間市が負担している形になるんですけども、補助金ですのでこれがずっと続けるということではなくて、単年、単年で、そのときの状況というんですかね、このコロナ禍の状況というのを、令和5年度以降も見据えた上で、こちら全額負担するのか、事業者の負担分をまた事業者にも負担してもらうのかというの、今後、見定めていきたいと考えております。

それと、観光施設の美観を保つので、こちらの委託料の内容ということなんですけれども、こちらの委託料が、これ植栽管理だけでよろしいですか。清掃と、一応全部ですか。清掃につきましては、こちらは、アヤメ園、河童の碑、得月院の観光トイレの清掃業務ということになっています。3か所の清掃業務で。環境衛生管理が、こちらはアヤメ園と、河童の碑のトイレ、浄化槽の維持管理と汚泥の引き抜き委託になっています。

植栽管理なんですけれども、こちらが1,544万8,000円。これ委託、植栽管理3本委託してまして、アヤメ園とその駐車場の除草、薬剤防除剪定等、それと2つ目が、雲魚亭と河童の碑周辺の植栽管理。それと、3つ目になります。かっぱの小径の除草ですとか、薬剤散布などの植栽管理ということになっています。

以上でございます。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

ちょっと確認で再質なんですけれども、観光施設の美観を保つというのは今の話ですと、河童の碑周辺の城中地区が主に、主にというかほぼそれなんですけれども、例えばほかの、今回ですと牛久のシャトーとか、周辺の環境に対する美観の予算がけというのは今後、今回というか、この予算書の中にないですよ。ほかの分野で入っているんですけれども、商工観光課所管事項として観光事業のものとしてこういう美観を保っていくような事業予算というのは、一応組んでいたり、積んでいくという考え方はあるのか、どうなのかをちょっとお聞きしたいのと、あと一番最初の、ごめんなさい、運営助成金、運営助成補助の件でピザフェスタなんですけれども、ピザフェスタがいい悪いは関係ないです。ビアフェスタやらなかったじゃないですか。一応やらなくて、それに対してそのお金は当然戻されて精算されていらっしゃるのかなという確認を、補助金だからそうだと思うんですけれども一応確認で。繰越ししたりとか、あとほかの部分もあるんですけれども、町のイベント事業が今ない中で、この予算を組んで、予算を繰り越すのかどうかとこのところの考え方の確認だけ取っておきたいなと思います。

この2点だけすみません、再質させていただきます。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 甲斐委員の再質問にお答えをいたします。

観光施設の美観を保つがおっしゃるとおりで、城中地区、アヤメ園から河童の碑、あの周辺だけなんですけれども、例えば今、お話がありました牛久シャトーにつきましては、こちらについてはちょっと今、担当が創生プロジェクトということもあって、こちらについてはちょっとお答えできないんですけれども、観光施設というくくりであれば、この城中周辺に限らず、植栽の管理をしていくべきところがあるのであればそれは植栽管理をするという、そこにお金をかけてという可能性はあるのかなとは思いますが。

商工会の補助金なんですけど、まずピザフェスについては、一昨年も昨年も今年も、3年間中止にはなっているんですが、スタッフは頑張って実施したいということで、準備行為はしたんですね。チラシを作ったりだとかということで310万円の予算はあるんですけれども、その中で数十万円、40万円とか50万円準備にはかかりました。その準備について使ったものについては、補助金として交付します。残りの分は戻してくださいということで、商工会事業、ピザフェスに限らずほかの事業についてもそのような扱いをしております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。石原委員。

○石原委員 113ページ。企業を誘致し進出希望企業を審査するという項目が上げられておりますが、この事業の具体的な内容を教えてください。

以上1点です。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 主な内容としましては、報償金で420万円とありますけれども、企業誘致というか企業が設備投資をした場合、あるいは新築して設備投資した場合、

増築も含まれますけれども、その場合の固定資産税相当額3年間奨励金として出しているんですけども、それが主な事業内容となっています。

以上でございます。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、その固定資産税の優遇措置ということなんですが、今3年というお答えだったんですが、一般質問でも取り上げましたが企業誘致ということを考えていけば、これを少しですね、5年とか6年とかそういうふうに数字を見直すということも選択肢の一つだと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 一つのその企業誘致、企業来ていただくということでは一案であるとは認識をしております。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、それを実施するお考えはありますか。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 現時点では検討課題とさせていただきたいと思います。  
(「承知しました」の声あり)

○黒木委員長 柳井委員。

○柳井委員 109ページの農地中間管理事業を推進するについて質問させていただきます。

この農地中間管理事業によって、規模を大きくして農業をやっている方、これまで何人ぐらいおられるのかというのを1つと、それから、大分米の価格が下がったり、野菜、もう大変な状況があったりいろいろしています。途中でその経営状況ですね、厳しくなっていて途中で困っている人もいるのかどうか、そのあたりのやっている人の元気の度合い、もしそういうような情報ありましたら教えていただきたいと思います。

それから、今後ますますこれを伸ばしていく可能性、どんなふうに見ているのかについてお願いしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 お答えいたします。

まず、中間管理事業ですね。ちょっと順番が逆になってしまいますけれども、まず、今後これに関して継続して伸ばしていくのかということから話をしていきたいと思います。市の中では、この農地の貸し借り、利用権の設定であったり、中間管理であったり、いろんな方法を取っておりますけれども、農地を適正に管理するために今後も農地中間管理事業は中心事業として推進してまいりたいと考えております。

また、この事業を、次の質問としては、この事業を実施した中でどうしても経営が立ち行かないとか、そういったことで離れてしまったりとか、逆に伸ばしている人がいるのかと、そういったことでもございますけれども、この事業を受けて担い手となった方で、途中でもう立ち行かなく

なってしまって離農したという方は今のところおりません。ただ、農地中間管理事業に関しましては、どうしても担い手さんだけではなく地主さんの意向もございますので、中には農地の売買とか、そういったことで農地中間管理事業を途中で合意解約という形ですけれども、担い手さんと、どちらも併せて解約しているということもございます。それに関しましては、今の御質問にもありましたとおり、お米の価格もございますし、土地改良とか、そういったことの賦課金もございますので、これに関しましては地主さんの意向が優先されているのが現状でございます。

あと、人数なんですけれども、農地中間管理事業の人数としましては、こちらは担い手さんの数でよろしいですか。（「はい」の声あり）担い手さんに関しましては各地域、中心担い手となる方がいらっしゃるんですけれども、トータルとすると市内だと大体20人ぐらいが中心担い手さんとなっております。もちろん中には、地域で細かい担い手となっている方もいらっしゃいますけれども、大きく伸ばしている方というのは20人ぐらいが中心となっております。その方に関しては後継者がいたりとか、まだ若い世代だったりしていますので、中間管理事業については地域の担い手に集約していく形が今後も継続されると考えております。

以上です。

○黒木委員長 柳井委員。

○柳井委員 これは、ほとんど田んぼが多いんですね、畑よりは。

○黒木委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 お答えいたします。

農地中間管理事業に関しましては、補助金の対象となる条件があるので、そちらについては水稲ですね、水田のほうを中心となっておりますけれども、農地の貸し借りで中間管理事業を通すものに関しましては水田、畑問わず、畑に関しても極力中間管理事業を通しての貸し借りを市のほうでは進めております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、3点ほど質問させていただきます。

予算書103ページ。一般廃棄物を処理する。周知のとおりコロナ感染下でステイホームといったライフスタイルが定着し、お弁当、お総菜系のごみが特にひたち野地区では急増しております。同様に、カラス被害が増えています。これは、じんかい処理に当たる車の方も非常に気を遣っていただいて、ネットに絡まったごみを片づけていただいたり、流出しているものをあえて御自分で、また収集車のほうに入れていただいたり、非常に御苦労されていると把握しています。また、ここで大きく問題となってくるのが、生ごみが道路に散乱して収集に時間がかかるという以外に、個人情報流出してしまうんですね。家庭に来ているいろいろな通知書とか、お子さんのお手紙とか、そういったものが不遇にも舞って、あちこちに拡散しているといった状況がございます。このような深刻になっているカラス被害に、市からどのような施策、または自治体にアドバイスを行っているのか。基本的な、これは野鳥だと思いますので、鳥害対策のルールはどのように規定されているのか。新年度に向かいどのような方向性が考えられるのかお伺いしたいと

思います。こちらが1点目です。

続けて、こちらやはり105ページになりますが、ごみ集積所の新設、移動、撤去に関してです。こちら最近、先ほど同僚委員のほうから、ふれあい収集についての質問がございましたが、最近高齢者の方が増加し、ふだんは自分の家の前にごみ集積所があるのは好ましくないんだけど、あえて近くに持ってきてほしい。また、自分のほとんど使わなくなったガレージを集積所にしてほしいといった方が増えてきているんですね。また、新しく住宅地も申請されるのに伴い、集積所の新設なども必要になってくると思います。また、空き家等が増えてきている地域では撤去も必要となってくると思います。この市内のニーズをどのように把握し、集積所設置の基準を定めているのかお聞きしたいと思います。

続けて、最後の3点目でございます。

こちら令和3年第4回定例会の意見書に対する質疑で、東部地域で外国人が耕作している実例で、懸念されることとして農地の契約を途中で放棄して荒れた土地が余計荒れてしまう懸念もある。それに加え、有害な農薬が使われることによって農地の保全や環境が破壊されるおそれが出てくる。非常に大きな危惧があるといったことで、意見書に対する質疑が出ております。107ページの予算書にあるように、農地の利用調整を行い、優良農地を確保するというこういった事業で、市内にこのような不適切な使用が認められるのかお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○黒木委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 加川委員からお話がありました、カラス対策の件ですが、ごみ集積所のカラス被害の対策としましては、カラスよけネットの購入等設置を各行政区にお願いしております。カラスは生ごみを目で見分けるため、生ごみだけでも新聞紙等で包み、ごみ袋の真ん中に入れることで被害を少なくすることができます。また、カラスはネットの裾を翻して生ごみを引きずり出すので裾の部分の養生がポイントとなります。裾の部分に、例えば2リッターのペットボトルや金属の棒を置く方法により被害を抑えているごみ集積所があります。このような対策で被害を抑えることができると考えております。

次の集積所の新設、移動、撤去についてですが、これらのニーズにつきましては、直接、廃棄物対策課のほうに窓口にご相談に来られる方や電話、メール等での問合せを受けております。その方々に説明をしているところです。

また、令和3年度におけるごみ集積所の新設は、令和4年3月22日現在で20か所、移動が4か所、廃止が3か所ありました。工作物を設けたいというニーズがあるのは把握しておりますが、工作物を基本的に道路敷地内には工作物は置くことができませんので、新たにアパートなどを新設した場合には、その敷地内に専用のごみ集積所を設置することは可能となっております。

また、面積的にも2平米以上の面積を確保することが必要となっておりますので、行政区長等からの申請により、新設、移動等を行うことになります。

以上です。

○黒木委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 加川委員の質問にお答えします。

実はですね、農地パトロールのほうで行っているものは、主に無断転用の防止という形で見回っております。それで、内容的には1年前に転用を許可取ったところ、それから耕作目的で購入したところの状況を把握しているところでございます。その中で、令和3年度に関しては、1か所だけ廃材置場になったところがありましたから、そのところ廃棄物対策課とともに撤去の方向で今動いているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、廃棄物の処理するという事で追加質問をさせていただきますが、自治体においてほかの市では、例えば東京都では狭い地帯でもカラスを捕獲できる捕獲トラップを設置したり、佐賀県ではカラスネットの購入補助金を出したり、また、ほかの自治体ではブルーシートをネットの代わりに使う、またはカラスは暖色系の色が識別しにくいという鳥類特有の性質に基づいて、ネットだとその隙間のところはカラスは可視状態になってしまうわけですね。ごみ袋自体を黄色くしたり、または巣から除去するといったことで、ドローンを使ってドライアイスをお卵の上に落としたりというような、当市でいえば環境政策課や農業政策課と連携していかねばいけないような施策もあるかと思いますが、こういったことがまず考えられないのか。といったことと、先ほどの農業委員会に関しての質問では外国人の方に対する不適切な農地の使用は現在では発見されていないという理解でよろしいでしょうか。

○黒木委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 ただいま加川委員のほうからいろいろ他の自治体において、新しい試みを行っているという紹介がありましたが、今廃棄物対策課のほうで把握している、カラスの被害を最小限にしている参考事例としまして、ひたち野地区で1か所フレコンバッグを置いて、その上に黄色いネットをかけているというところがありますので、そこでは有効にカラスの被害を最小限に抑えていることができているのかなというふうに考えております。

また、先ほどお話をしました商品なんですけど、いろいろ検索してみますと、かなりいい商品がありまして、費用的にもフレコンバッグも1トンのものについても5,000円以下で買えます。また、水を切るタイプのももありますので、取扱いに非常にいいかと思えます。ネットにつきましても通常のものより、おもりが最初からついていまして、カラスの侵入を防ぐことのできるネットもこれも5,000円以下で購入することができるということがありますので、まずは各自治体のほうでそういうものをちょっと購入していただいて、試しに対応してみるというのも一案かなというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 実際、農業委員会としましては年に2回、ストップヤミ耕作というようなパンフレットを各農家に配布しております。その中で、やはり相対での貸し借り等をやっているものは、やはり安心して貸し借りができるように経営基盤強化促進を、もしくは中間管理

機構のほうに貸してくださいねということをお願いしているところがございますし、また農業委員、推進員の方にも、やはり相談来たときには安心して貸し借りできるから、そちらでやるようにということを皆さんに話しているところがございます。ですから、不適切というか相対でやっているものは、極力正式に契約してくださいという形で進めております。

以上です。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 最後に意見となりますが、ぜひ先ほどのひたち野地区ですね、1自治体で、いや1地区でございますが、有効な収集の仕方を試みているという地域があって、それが市の施策と合致するものであれば、自治体等に周知していただきたいというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。ございませんか。（「はい」の声あり）

それでは、以上で環境経済部等所管の質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時13分休憩

---

午前11時23分開議

○黒木委員長 少し時間前ではございますが、休憩前に引き続き予算常任委員会を開きます。

建設部より令和4年度当初予算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可しサイドブックに掲載しました。

まず、執行部の説明につきましては、令和4年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思っております。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を得た後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。加えて、予算位置図等の説明を要する場合におきましては、サイドブックを開く関係から、ゆっくりと間を持ってのお取り計らいをいただきたいと思っておりますので、重ねてお願いいたします。

また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和4年度一般会計予算の建設部所管について問題に供します。

まず、執行部の説明を求めます。建設部長。

○長谷川建設部長 建設部、長谷川です。よろしくお願いいたします。

建設部所管の令和4年度の予算概要につきまして御説明をさせていただきます。

建設部の歳入予算総額は4億2,113万4,000円で、前年度と比較しますと32.0%、1億9,891万3,000円の減額計上となっております。これは、主に国庫補助金の減額によるものでございます。歳出予算総額は19億4,267万4,000円で、前年度と比較しま

すと19.6%、4億7,516万1,000円の減額計上となっております。減額の主な理由といたしましては、市道23号線の開通や市営猪子住宅建て替え工事の延期などによるものでございます。

次に、各課における予算の概要につきまして御説明いたします。

初めに、道路整備課でございますが、歳入につきましては、国庫補助金、道路占用料などで、歳入総額は前年度比10.1%、3,873万4,000円減の3億4,562万3,000円の計上となっており、歳出につきましては、前年度比16.1%、1億7,864万円減の9億2,745万4,000円の計上となっております。

歳出の主な事業でございますが、道路維持費におかれましては、市道の補修委託、また舗装修繕計画に基づく市道2990号線、通称カントリーライン等の舗装修繕など1億7,300万円を、同じく橋梁を維持管理する事業として8,000万円を計上してございます。道路新設改良費では、継続して狭隘道路の拡幅に6,672万円、国土強靱化計画に基づく市道整備として通学路整備等に2億3,997万円、また排水路整備費として道路の雨水排水対策や既存団地の雨水排水を整備するなど、6,250万円を計上してございます。

次に、都市計画課でございますが、歳入につきましては手数料使用料や国庫支出金など、歳入総額は前年度比86.7%、6,380万1,000円減の792万円の計上となっており、歳出につきましては、前年度比12.3%、5,427万6,000円減の3億8,496万3,000円の計上となっております。

主な事業でございますが、都市計画総務費におかれましては、北部地区宅地開発に関する業務委託などに3,647万6,000円、公園費として植栽管理や遊具改修など2億199万5,000円、駅周辺整備費として駅周辺環境を適正に管理する費用として実施設計を含みまして1,852万7,000円を計上してございます。

次に、空家対策課でございますが、歳出につきましては前年度比42.9%、690万円減の917万3,000円を計上し、引き続き管理不全の空き家に対し指導・助言の実施、空き家・空き地バンクの利用促進、無料相談会の開催など、空き家等対策計画に基づきまして空き家の発生抑制、空き家の利活用及び管理不全空き家の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、建築住宅課でございますが、歳入につきましては、国庫補助金、市営住宅使用料など歳入総額は前年度比59.0%、9,471万8,000円減の6,579万1,000円の計上となっており、歳出につきましては、前年度比75.2%、2億2,333万6,000円減の7,342万4,000円の計上となっております。前年度と比較しまして減額の理由は、市営猪子住宅建て替え工事がウッドショック等の理由から事業を先送りしている影響でございます。

4年度の主な事業でございますが、建築指導費におきましては、宅地耐震化事業などで1,941万5,000円、住宅管理費として市営住宅維持補修工事や住宅運営費など4,987万1,000円を計上してございます。

最後に、下水道課でございますが、公共下水道費において、下水道事業会計への負担金、補助金、支出金として前年度比2.1%、1,200万9,000円減の5億4,766万円を計上

してございます。

以上が建設部所管の予算概要でございます。

また、先ほど委員長より御報告いただきましたが、道路整備課において事業箇所を示す令和4年度当初予算位置図をサイドブックに掲載させていただきました。御参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○黒木委員長 ただいま執行部からの説明をいただきました。

これより建設部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。石原委員。

○石原委員 建設部所管について2点お尋ねをいたします。まず、49ページでございます。

未利用地を売却するという項目が上げられておりますが、現在、牛久市で所有している未利用地の筆数、これがどのくらいあるのかということが1つと、もう一つは、この未利用地の売却の見込み、これはどうなっているのかについてお答えをいただきたいと思っております。

次に、2点目でございます。

115ページになります。宅地耐震化事業を推進するという項目が上がっておりますが、地盤調査の具体的な場所についてお示しをいただきたいと思っております。

以上2点でございます。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課、加藤です。よろしく申し上げます。

未利用地を売却するの事業で御質問にありました、本市所有の筆数と今後の計画ということなんですけれども、まず、未利用地として調査をかけた筆数が約48筆、約じゃないです、48筆です。48筆ありまして、そのうち前年度も含めて売却済みとなった筆も含めまして8筆を売却済みとなりまして、残りが40筆となっております。そのうち、今後の見込みということなんですけれども、今年度開通した23号線城中・田宮線の近隣部分の隣接部分の筆もありまして、そちらのほうを見込みで、ほかにも約5か所、約10筆分を売却のその見込みとして考えておりまして、今後の23号線の開通の状況等も含めまして計画してまいりたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 宅地耐震化事業について御説明いたします。

阪神淡路大震災や新潟中越地震、東日本大震災等、大きな地震で大規模盛土の崩壊が起きまして住宅地に大きな被害が出ました。これに伴って国の国土強靱化のための5か年加速化対策の一環として今回実施するものです。調査の対象ですけれども、3,000平米以上の谷埋め型の大規模盛土造成地。それから、傾斜角度が20度以上のところに5メートル以上の盛土をした場所が対象となっております。具体的な、今回予算に上げている場所は15か所ありまして、栄町5丁目、これはけんしんの後ろ側辺りの少し下がった部分になります。それから、田宮町の場所はつつじが丘の西側の部分、南4丁目、7丁目はローソンがあるあの付近が該当になっております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 まず課長ね、未利用地の件でございますが、40筆ですか、残り市所有のものがあるということでございますが、これについて面積的には全体でどのぐらいになっているのか、お示しをいただきたいのが1つ。

それから、いわゆる牛久地区、岡田地区、それから東部地区と牛久市を3つの地域で考えた場合、それぞれの地域に未利用地がどのぐらいあるのかということをお示しをいただきたいと存じます。

それから今年度ですね、令和4年度ですか、都合15筆ですか、の売却を予定をしているというお答えだったと私理解したんですが、これ完全にとりつかないのか、それ全部売り尽くせる見通しがあるのかどうか確認を求めたいと思います。

それから、宅地耐震化事業ということで、地盤崩壊の危険性のあるところということで調査を進めるということでございますが、今、たしか国において基準を統一した盛土規制法という法律の制定を検討中ということでございます。それができますと、本市のその盛土条例というものの関連性というか、その辺はどうなってくるのか、お考えがあればお示しをいただきたいと思います。

以上でございます。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 まず未利用地のほうの残り分の面積の集計と、あと地区別、岡田地区、牛久地区、奥野地区、地区別でどのぐらいあるかということなんですけれども、すみません、各筆ごとの個数等は確認はしている、面積も確認はしているんですけれども、すみません、地区別、あとその集計というのがちょっと一覧という形でちょっと地区別等ではちょっとまだまとめておりませんので、ちょっと今後、今後というか集計してお示ししたいと思います。

あと、最後の3つ目のその今年度未利用地として見込んである10筆5か所のところなんですけれども、売却の見込みがあるというわけではなくて、調査した結果、未利用地として売却することができるという筆数になっていますので、一応その、ほかのところについては協会が確定できていないですとか、埋設物関係があるということで売却ができないというか、するのに処理が必要だということで残りがあるということなので、一応今年度その見込みがある5か所、10筆につきましては、全部が売却予定という箇所ではなくて、今後売却する箇所として、候補として上げているという状況ですので、その中で城中・田宮線の開通に伴いまして、売却が見込める筆もありますので、そういった形で今後進めていきたい。その辺につきましては、ホームページ等々にも掲載して売却の計画として上げていきたいと思いますので、そういうふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 2006年に改正になった宅地造成規制法に基づいて造成された住宅団地については被害がなかったというようなことで、それ以前のもを対象とするというようなこと

になっているので、新たな今の基準、今の宅地造成規制法の基準で設計されているものは安全であるというふうに考えています。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると課長ね、牛久市においては地盤崩壊等の危険箇所はないというふうに判断してよろしいんですか。

○黒木委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 今回対象とするものは、それ以前に栄町の区画整理とか、そういったもので造成されたものになっていますので、これを実際の調査というのはオートマチックラムサウンディングというので調査しまして、それで地盤の特性解析をするということで、こちらで2次スクリーニングをやって、さらに活動崩落があるというふうな判断が出されれば、ボーリング調査というように進んでいくことになっています。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると調査の結果次第では崩落の危険性がある箇所も出てくるというふうな理解でよろしいんですか。

○黒木委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 調査によってはそういうことが出てくる可能性もあります。

○黒木委員長 ほかに質疑の。北島委員。

○北島委員 1点だけ質問します。予算書の117ページ。

狭隘道路拡幅整備するところですが、狭隘道路幅員4メートル未満の道路だと思うんですけども、現在、総延長はどれだけの長さになるのでしょうか。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 4メートル未満の総延長ということなので、すみません、今ちょっと牛久市内全体の中での4メートル未満の総延長としては、ちょっと資料がないので今お答えはできないんですけども、一応、今回その狭隘道路として整備するところの事業で、令和4年度計画しているところとしましては、一応5路線の整備計画を予定しておりまして、それぞれその中で設計と、あと工事も含めてなんですけれども、路線数としては一応5路線を予定しておりまして、それ以外の4メートル未満、市内全体の総延長としてはちょっと今手元にないので、ちょっと確認して御報告したいと思います。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 配付された予算位置図から見ますと、確かに5路線、延べ1,125メートルが計画入っています。それで、この4メートル未満の道路というのは、消防活動等に非常に妨げになるという点からも、この安全性そういったことをしっかり確保する上でも、ぜひ進めていってほしいんですが。例えば、中長期の年次計画というようなものは持っているのでしょうか。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 一応こちらの狭隘道路というのが、国の国庫補助金を申請して、その中で

整備している事業となっております、一応その国の補助のほうは5年ごとにその全体の計画としての見直し等も含めて、申請、報告のほうをしておりますので、そういった形で一応、国の補助金でのその計画として、計画のほうは持っております。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 そうしたら、そういった今ある計画と、先ほどの総延長ですね、そういった資料を出せるものなら後日でも結構ですのでお願いします。

○黒木委員長 ほかに。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。2点質問させていただきます。

121ページ、0104市民や来訪者に分かりやすいサインを計画的に設置するという事で、デザイン制作の委託料と工事請負で解体費用が入っていますけれども、どのようなものを改めてデザイン制作して設置していくのかということと、解体はどのようなものやっていくのかを確認をさせていただきます。

2点目といたしましてその下、0105都市計画を適正に管理するという事で、ひたち野地区ということで概要のほうで確認は取らせていただきました。その中で将来的に市街化区域の拡大が見込めるエリアでということの文言が書いてあるんですけども、確認質問としましては、まずこの調査内容ですね。どのひたち野地区の何を調査していくのかということと、都市計画の中で、そのひたち野エリアに将来的に拡大エリアが見込めるということですけども、具体的にどこをどのように見込んでこの設計、この費用を組んでいращやるのかお聞きしたいと思いません。

踏まえて全体的に、今回はその調査だと思んですけども、その将来像的にひたち野エリアをどういうふうに見て、こういう宅地エリアというふうに書いてありますけれども、どの辺をやっている、今現段階でどこまで進んでいращやるのか。金額ではないんですけども、考え方の確認を取らせていただきたいと思いません。

以上2点です。

○黒木委員長 都市計画課長補佐。

○飯島都市計画課長補佐 都市計画課の飯島と申します。よろしくお願いたします。

まず、市民や来訪者に分かりやすいサインを計画的に設置する事業でございますが、まず委託料の公共誘導サインの業務委託でございますけれども、こちらにつきましては、現在、牛久駅西口の歩道橋改修工事を実施しております、その歩道橋の上に西口の案内看板、西口からいろいろな観光名所ですとか、主要施設などへの案内看板が設置してございまして、そちらを移設する際、最新のものに、住井すゑの記念館、文学館などもございますので、そういったものを追加するデータの修正の業務委託となっております。

工事請負費につきましては、市内に町会町名地番整理を実施した際に設置いたしました、案内看板が各所に立っているんですが、そちらが老朽化していることに伴いまして、その案内看板の撤去工事費4か所の工事費となっております。

続きまして、都市計画を適正に管理する事業の業務委託、東狹穴地区の宅地開発検討業務につきまして、こちらの実施地区ですね。現在、東狹穴のひたち野うしく中学校周辺の地域の10.5ヘクタールの開発につきまして準備、市街化区域編入に向けた準備を進めておりますが、その地区が決定する際に、この地区以外に2か所ほど候補となる箇所がございまして、そういったところも今後開発できるような準備をですね、開発できるかどうかという検討も含めまして今後は開発の候補地までとはいかないかもしれないんですが、そういったところを検討するような形で今後進めていければと考えております。現在進めているところは、ひたち野うしく中学校に隣接している10.5ヘクタールの部分でございまして、現在、こちら今月中に区画整理組合の前段となる発起人会を発足しまして、年度明け4月にはこちらの地区の区画整理の業務代行者の前段となる事業協力者の公募なども行っていく予定でございまして。

事業協力者を決定した後は、その後、準備組合等を設立しまして、令和6年の都市計画決定と併せて組合設立事業認可を取れるよう進めてまいりたいと考えております。

こちらひたち野うしく地区の用途変更調査業務というものがございまして、そちらの件につきましては、またこちらの東狹穴地区とは別でございまして、ひたち野うしく地区の用途地区計画の変更を予定しているところの手続ですね、手続の委託の業務となっております。こちらは区画整理時に学校の予定地となっていた箇所などについて、用途が中高層となっておりますけれども、現状として戸建て住宅が建ち並んでいる状況となっております。今の用途のままですと中高層の建物も建築可能であり、今後トラブル等になるのを避けるため、現状に合った用途への変更を考えております。そういったものの調査の業務委託となっております。

ちょっと御質問の内容と相違があるかもしれないと申し訳ないんですが、以上となります。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 別に相違はないですよ。一応、再確認いたします。

まず、大きくひたち野地区で、狹穴という呼名が出ましたけれども、これはじゃあ、じゃあという言い方ないですけれども、西口のほうを考えていらっしゃるという構想でいいんですよね。その中で、答弁の中で、東狹穴地区のほかに2か所とおっしゃいましたけれども、それは現段階で公表できる場所であるのか、ないのか。もし教えていただけるのであれば、この辺の調査も図っているということで教えていただきたいなと思います。

それと用途変更ということで、それは地目だと思んですが、何を何に考えていらっしゃるのか。地目じゃないの。用途変更ということで、何を何に変えていくのか。そこも確認したいと思います。

それとですね、ごめんなさい、これは私の聞き漏れなんですけれども、分かりやすくサインを計画的に設置するのほうなんですけれども、その解体の4つの案内看板を撤去するというその4つ、案内看板は何の看板なのかもう一回教えてもらっていいですか。

以上、再質問です。

○黒木委員長 都市計画課長補佐。

○飯島都市計画課長補佐 まず、東狹穴地区のそのほかに2つ今度候補地があったということで

すが、こちらは今後開発するというふうに、今後、順次ということではなくてですね。どこを開発するかというところで候補に挙がったところということで、そちらを開発するというのではなく、全くございませんので、ただ公表ということにつきましては、こちら差し控えさせていただきたいと存じます。申し訳ありません。

あと、ひたち野うしく地区の用途変更の調査業務の、何地域になるかということなんですけれども、現在、第2種中高層住居専用地域ですとか、第1種中高層住居地域、専用地域というところがございまして、そちらをその住んでいる方々の御意見等もお伺いしながら、第1種低層住宅や、2種低層住宅などへの変更を検討して行っていくということでございます。

そのほか、地区計画の変更も9か所ほど予定してございます。

街区案内版の工事の場所でございますけれども、内容につきましては、よく街路樹の植栽サツキの植え込みの中などに、上柏田何丁目とかで番地が入って街路図みたいなのがあるの御存じでしょうか。上柏田4丁目のここの地区でみたいな、そういう表示のこのぐらいの、はい、そちらでのちょっと見にくくなってしまっていて老朽化した柱が曲がってしまったりというのが。今、順次毎年何か所かずつ行っているんですが、来年度は4か所を予定しているということでございます。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 老朽化したのを4か所ということで、これは別に上柏田だとおっしゃいましたけれども、市内全域にそういう案内版の撤去を随時、その老朽化したものやっつけていくという考え方なんですかね。

○黒木委員長 都市計画課長補佐。

○飯島都市計画課長補佐 まだ市内に40基ほど撤去が完了していないものがございまして、順次撤去しているところでございます。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方、挙手を願います。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、最後に1点お願いいたします。

予算書123ページの0105都市公園や一般公園を安全に管理するという事業についてでございます。こちら毎年、遊具の撤去、更新などを行われていると思いますが、いつどのようなサイクルで見直しが行われているか。

また、設備、遊具の更新、新設に当たり、市民ニーズなどは把握反映されているかについてお伺いいたします。

○黒木委員長 都市計画課長補佐。

○飯島都市計画課長補佐 まず、遊具の撤去更新などはどのようなサイクルで行われるかということにつきましてお答えいたします。

遊具の更新撤去につきまして、まず都市公園につきましては、平成30年に長寿命化計画を策定いたしまして、計画に基づいた遊具の更新を令和元年度から3年度にかけて行ってきたところでございます。その他一般公園につきましては、都市公園も含め、毎年、遊具の法定点検を外務委託にて実施しているほか、当課職員による日常点検を行っておりまして、その結果、基礎部分の露出であったり、部品の劣化であったり、早急に撤去や更新が必要な遊具について、次年度に

工事費を計上して対応を行っております。軽微な修繕につきましては、当課の作業員が随時行っておりますが、どうしても自前で行うことが不可能な場合は、公園維持管理事業の修繕費で対応しております。

続きまして、設備、遊具の更新、新設に当たり、市民ニーズなどは把握されているかということでございますが、現在、更新工事を行っている遊具につきましては、既存のものを更新するという交付要件での補助を受けて更新を行ったため、地元の方のニーズの確認等は行っておりませんでした。来年度の更新工事は、一般財源での工事でございますので、予算の範囲内で、ある程度の遊具のニーズを反映できるよう、地元の区長さんなどを通じて要望をお伺いしてまいります。

以上です。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 この感染症下で子供の外遊びの機会、大変減っております。公園に行きますと黄色いテープで使用禁止の遊具がそのままになっていたり、禁止項目の掲示が増えていたりですか、非常に寂しい状況になっております。最近、一番最近でもないんですが、子供たちが喜んでいたのが運動公園にできた、ふわふわドーム、トランポリンですね。あのようなバリアフリーで安全なインクルーシブな公園をという、一般質問もかつて同僚議員がされていましたが、ぜひ市民ニーズを把握して整備されていかれるよう、こちらはお願いいたします。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方ございませんか。それでは、以上で建設部所管の質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。再開は13時10分といたしたいと思います。

午後0時05分休憩

---

午後1時10分開議

○黒木委員長 それでは、午前中に引き続き予算常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

令和4年度特別会計予算を議題といたします。

まず、議案第13号令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 保健福祉部、内藤です。よろしくお願いたします。

それでは、令和4年度国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

令和4年度予算につきましては、歳入歳出共に76億853万3,000円で、令和3年度当初予算75億415万8,000円と比較いたしますと、1億419万5,000円、1%の増額計上となっております。

主な歳出の状況ですが、保険給付費が55億732万2,000円で、前年度53億9,685万円と比較すると1億1,047万2,000円の増額となっております。

保険給付費の内訳としては、療養給付費が48億5,817万7,000円で、前年度比1億1,063万7,000円の増となっており、高額療養費、出産一時金はほぼ横ばいの僅かな増額計上となっております。

傷病手当金を支給する事業につきましては、92万7,000円で前年度比92万7,000円の減額となっております。

県に納める納付金につきましては、一般被保険者医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせて18億2,000円で、前年度比5,133万4,000円の増となっております。また、基金積立金として5,033万1,000円を新規計上し、一般会計への繰出金を6,672万7,000円、前年度比1億295万5,000円減額いたしました。これらは国民健康保険税の賦課方式変更に伴う影響を最小限にするための対応となっております。

歳入におきましては、国民健康保険税額は14億428万2,000円と前年度比1億4,896万2,000円の減となりますが、県支出金が2億6,329万2,000円増額となっております。

なお、被保険者の推移ですが、令和4年2月末時点では1万7,822人で、令和3年2月末日の1万8,389人より567人の減という状況となっております。

説明は以上となります。御審議よろしくお願いいたします。

**○黒木委員長** これより令和4年度国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。北島委員。

**○北島委員** 2点質問します。

今年度は、今年度ちやうわ。2022年度のこの当初予算、基金積立金5,033万1,000円あるんですが、この基金への積立は、通常は決算時剰余金で積み立てていくのが通常だと思うんですけども、なぜ当初予算の中で計上しているのか、ここの説明をお願いします。

それからもう一つは、226ページの国庫支出金。これが前年度に比べて、ぼんと減額になっている。この理由ですね。この2点をお願いします。

**○黒木委員長** 医療年金課長。

**○石野医療年金課長** 北島委員の御質問にお答えいたします。

まず、令和4年度当初予算でなぜ基金の予算計上があるのかという点につきましてなんですけれども、これまで牛久市で当初予算を編成するときには、一般会計からの繰入金、いわゆる法定繰入れですね、これをいただいて当初予算の設定をして、国保特会の中に歳入超過、いわゆる剰余金が発生していた場合は、これまで一般会計から大量に赤字繰出しを毎年いただいていた関係上、一般会計繰出金という形で予算計上しておりました。それから、それが当初予算で昨年度までやっていた方法になります。ですので、北島委員がおっしゃったように、決算剰余金が出たときに基金に積むというのがこれまでのやり方でございました。今回、令和3年度から国保税の2方式化に伴う税制改正ということを議論して、こちらで議案としても提出させていただいているところなんですけれども、今後その国保の税率を考えた上で、国保特会の中の剰余金を基金に積んで後年度に活用するということが重要だというふうに認識が変わってまいりました。そこで、当初

予算のうちに国保特会の中で、予算組立ての段階で生じた、いわゆる黒字部分は、全て当初予算で一般会計に繰り出すのではなく、一定程度基金に積んで後年度に活用しようというところも考えまして、一般会計へ繰り出す部分と基金に積立てする部分のバランスを考えて当初予算で計上してございます。

2番目の質問の、国庫支出金、国補助金がなぜ減ったかということなんですけれども、こちらシステム改修、国保のシステム改修で国から言われた国保の番号のお尻に2桁増やすというシステム改修が生じたんですけれども、こちら昨年度ありまして、これは10分の10国庫補助金の対象になりましたので、昨年度は補助金を入れておりますが、今年度、令和4年度につきましては、その予定が今のところございませんので、支出も歳入もないという当初予算になってございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 としますと、今後はずっとこういった当初予算で基金への積立て、これをやっていくというそういう予算編成の仕方になるのでしょうか。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 当初予算の編成時点で歳入超過、いわゆる余剰金がありましたときには、その内訳として、基金と、それから一般会計への返還金等これはバランスを見て今後も予算計上していきたいと考えてございます。

○黒木委員長 ほかに。石原委員。

○石原委員 1点だけ教えていただきたいと思います。

歳出の中で、いわゆるジェネリック医薬品の使用に関する歳出部分というのは、計上されているのかどうか教えてください。

以上です。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 いわゆる薬剤でのジェネリック医薬品に関する支出という御質問だと思うんですけれども、医薬品については通常の医薬品であっても、ジェネリック医薬品であっても、市の支出として払うときには医療費として支出しますので、そちらについてジェネリック医薬品分の支出というような分けはしてございません。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 それは分かりました。ただ、そのジェネリック医薬品の推奨に関しては、これをやはり進めている自治体が多い中で、本市としてはどのような対策というか、対応を取っているのか確認を求めたいと思います。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 ジェネリック医薬品に関しましては、国保のレセプトデータから被保険者の方で、通常のお薬をジェネリック医薬品に替えたとしたら、100円以上の差額が出る方というのを抽出しまして、対象となる方に年4回、あなたが今お使いのお薬をジェネリック医薬品に

替えるとこのぐらい薬剤費が浮きますというお知らせ、通知をさせていただいております。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 対象人数どのぐらいいますかね、参考までに。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 ちょっと記憶が曖昧なのはつきりはしませんけれども、2,000件ぐらいの通知を出していたと記憶しております。（「分かりました」の声あり）

○黒木委員長 ほかに質疑のある方、ございませんか。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは具体的な事業についてお伺いたします。

237ページの0101特定健康診査、特定保健指導を実施する。こちらの特定健康受診率の伸び悩みに苦慮されているところかと思いますが、当市の令和2年度、3年度見込みによる特定健診の受診率、特に細目の13使用料及び賃借料というところで、ナッジ理論を活用したキャンサーキャンを導入するというふうに予算聞き取りのときにお伺いいたしましたが、これは茨城県主体のモデル事業でしょうか。市単独で行う場合と比較し、どのぐらいの導入に当たり経費節減となる見込みか、お示しいただきたいと思っております。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 まず、特定健診の受診率からお答えいたします。

令和2年度の特定健診受診率は23.5%でございました。令和3年度の検診受診率は、現在のところ23.2%でございますけれども、3月の医療健診分がまだ含まれてございませんので、最終的には前年度と同じかそれを少し超えるぐらいと見込んでございます。

それから、特定健診の委託に関しまして株式会社キャンサーキャンというところと、新規に勧奨通知の発注業務の委託をさせていただきたいと思ひまして予算計上のほうしております。この株式会社キャンサーキャンは、健診の受診勧奨を行う会社でございまして、これまでに全国680以上の市町村との契約実績がありまして、このキャンサーキャンと契約をしている市町村の受診率は、前年と比べてその受診率が向上したという割合が、全国平均はプラス0.3%なんですけれども、キャンサーキャンとの契約市町村はプラス3.4%と全国平均の1.1倍という実績のある会社でございます。

この会社の受診勧奨の特徴が2つございます。

1つ目は、人工知能AIを活用した対象者の選定でございます。国保の被保険者の方が、どのような病院、どのような歯医者、医師科に通ったかというような受診の履歴、年齢、性別、生活習慣に対する問診の結果など、そういった膨大なデータから対象者の特性を、面倒くさがりタイプや、心配症タイプ、欲張り屋タイプなどとAIが判定します。

そして2つ目の特徴としては、ナッジ理論を活用し対象者の特性に合わせた受診勧奨メッセージを送るということです。ナッジ理論と申しますのは、2017年にノーベル経済学賞を受賞したシカゴ大学のリチャードセイラー教授の提唱した理論でございまして、ナッジというのが肘で突くだとか、背中をそっと押すというような意味合いでございまして、そのとおり、他者に対して強要することなく、その人が行動に移すことを促す。そういった行動経済学の一つでございまして。

株式会社キャンサーズキャンでは、人工知能AIが判断した個人の特性に合ったパターンの文書を複数用意しており、その人に合った通知をお送りします。お送りするということです。例えば、心配症タイプの方には、検診は医師に相談することができる場でもありますということを明記し、直接問診で心配事を相談ができるということを提示したり、面倒くさがり屋タイプには、受診予約がとにかく簡単であるということを提示したりということでもございました。

また、この事業につきましては、既に茨城県内でも複数の市町村は契約してございまして、先行してやっている自治体はあるんですけれども、この令和4年度から茨城県の国保連が、このキャンサーズキャンと契約を結ぶということになりまして、国保連のほうから、まだ未契約の市町村にも声がかかったということになります。そして、取りまとめて国保連のほうでそういった市町村を取りまとめて契約を、共同事業ということで契約していただけるというふうになったため、牛久市も手を挙げているということになります。市単独と比べてというお話なんですけれども、まずは市単独でやるときには、他複数の業者から見積りを取ったり、入札を行ったりというような契約事務が大幅に省略されることで、単独でやるよりも事務の軽減は図られております。

契約以外にも、データのやり取りとかで共同で行うことによって、事務の軽減が見込まれます。

それからまた経費なんですけれども、こちらの担当職員、今までは市職員が自分でデータを抽出して、その方々に通知を発送するという業務を行っておりました。これが専門ではないんですが兼務で担当職員2名で、大体1人当たり20時間から30時間の業務を行っていたんですけれども、今回こちらに契約をすることになれば、そういった人件費部分ですか、事務の軽減は図られます。また、それだけではなくて、補助率10分の10の県補助金で、国保ヘルスアップ事業補助金というものがございます。こちら県の補助金の基準額が、このキャンサーズキャンと契約をすることによって、今の上限額1,200万円から2,000万円に引き上げられるということがございます。どういうことかと申しますと、この国保のヘルスアップ事業の中には、いろいろな条件を満たすとその補助金の上限が上がるという仕組みがございまして、これまで自前で職員がやっていただけでは対象にならなかった部分、この勸奨通知については第三者による検証が行われているかという、学識経験者や大学とかそういったところの第三者に検証が行われているかという部分を今までは満たせずに、補助金のかさ上げを受けられなかったんですけれども、今度このキャンサーズキャンがその部分を担うということで、牛久市においては約8,000万円、最大8,000万円の補助金のかさ上げを見込んでございまして、今回この予算計上、業務委託費約580万円を予算計上させていただいておりますけれども、市の持ち出し部分、市財部分はなしでこれが受けられるというふうに見込んでございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。ございませんね。

以上で、令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第15号、令和4年度牛久市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

まず、執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 それでは、令和4年度介護保険事業特別会計予算について御説明いたしま

す。

令和4年度の予算につきましては、歳入歳出共に60億5,200万円で、令和3年度当初予算59億5,168万円と比べまして1億32万円、約2%の増額計上となっております。

歳出では、保険給付費が55億1,882万円で、本特別会計の91.2%と大半を占めている状況です。また、前年度の54億2,592万1,000円と比べて9,289万9,000円の増額計上となっております。

令和4年3月1日現在の牛久市年齢別人口を見ますと、65歳以上の方は949人、64歳から60歳の方は徐々に減少はあるものの、それぞれ900人程度を維持している状況があり、今後も高齢者人口は大きく減少することはないと、長寿化に伴い要介護者が増えるなど特別会計予算としてはさらに膨らんでいくことが予測されます。

なお、3月1日現在の65歳以上の人口は2万599人で、高齢化率は29.73%となっております。また、65歳以上の要介護認定者は3,277人で、認定率は13.06%となっております。

説明は以上です。御審議よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 これより令和4年度牛久市介護保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方。石原委員。

○石原委員 1点だけ教えてください。

今、部長のほうから数字示されましたが、64歳以下の要支援者、要介護者はそれぞれ何名で合計に何名になるのか、最新のデータをお示してください。

以上です。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 高齢福祉課、宮本です。よろしくお願いいたします。

御質問の数字につきましては、申し訳ございません。手元に持ってございませんので、後ほどお示しできればと思います。申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。（「分かりました」の声あり）

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、予算書293ページ。0103介護予防の普及啓発を行う及び同じページの0106生きがい活動を促進する。こちらの新年度の内容、概要について伺います。

加えて、あと1点。297ページ、0108食の自立支援を提供する。こちら、この事業の概要と現在の利用者の内訳、対象者、提供している食事内容ですね、普通食、特別食、現在の利用人数等をお示してください。

以上です。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 健康づくり推進課、渡辺です。よろしくお願いいたします。

まず、介護予防の普及啓発を行うので、来年度の内容ですが、こちらのほうは令和3年とほぼ内容は同じとなっておりますが、活発脳トレ教室、認知症予防教室、ハートフルライフ教室、あと

脳トレコーナー保健センターに設置してありますがその設置、あとはパンフレット等、うしくかっぱつ体操のDVDやポスターの配布等になっております。

令和2年、3年は、コロナの影響で教室を縮小することとなっておりますが、令和4年度の当初は予定としては、コロナ前と同じぐらいの量をやっていく予定でおります。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 まず、生きがい活動を促進するのほうの新年度の内容ですが、今年度と変わるところはございませんで、太極拳教室、それからフォークダンス教室、初心者向け男性料理教室、それから盛人の集い、盛は盛りという字ですね、人生真っ盛りの盛りという盛人の集いの4つの事業となります。

続きまして、食の自立支援を提供するのほうでございますが、まず、概要といたしましては、対象となります方は65歳以上のおひとり暮らしの方ですとか、65歳以上だけの世帯、高齢世帯などで心身の状態から食事の支度が困難な方ですとか、見守りが必要な方、虚弱な方、そういった方がまず対象となっております。

本年2月現在の利用状況ですが、利用申込み登録のある方が81名。そのうち普通食を召し上がっている方が70名、特別食を召し上がっている方が12名、合計合いませんのは両方召し上がっている方が1名いらっしゃるためです。となっております。

御負担等につきましてですけれども、普通食は1食当たり400円、特別食は1食当たり500円の御負担をいただいて、配食のほうを行ってございます。

以上でございます。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 ただいまお答えいただきました、食の自立支援について詳しくお伺いしたいと思います。

こちら大変、希望者の方が多いようなんですが、利用されているのが現在81名ということで、利用案件について多少厳しい縛りがあるのかなというふうに推察いたしますが、そのところ詳しくお願いいたします。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 利用要件、利用条件という御質問かと思えますけれども、改めまして対象の方は65歳以上のひとり暮らしの方、65歳以上だけの世帯の方、あるいは若い方がいらしても日中お仕事などで、日中お一人になってしまう方など、そういった方がまず対象でございます。

要件条件といいますのも、本来であれば実際にお伺いしたりしてお体の様子などを拝見するところなんですけれども、昨今の感染症の状況がございますので、認定調査に伺った際の資料ですとか、そういったもので現在は判断をしております。したがって、とりわけ何て言いますか、厳しいということもないかなと正直思うんですけれども、そういったものに基づいて判断した上で、提供の可否を判断しているところでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 こちらは意見になりますが、実は結構最近高齢者の方が、食事について大変困っていらっしゃる現状があつて、買物にもなかなか出られないという中で、市にこのようなサービスがあるということを、できれば啓発パンフレットなどで周知していただければと考えます。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。藤田委員。

○藤田委員 295ページの0104認知症地域支援・ケア向上事業を実施するの中の委託料でオレンジカフェ運営とありますが、運営状況、コロナ禍というところも、今年度どうだったか、また令和4年はどうしていくのか、運営状況をお願いいたします。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 認知症カフェの御質問、オレンジカフェの御質問かと思えます。認知症の人と家族の会茨城県支部のほうにお願いをいたしまして、基本的には毎月第2火曜日に実施しているものでございます。ただ、今年度も感染症の状況非常に悪い時期がございましたので、実際には開けた時期、開けなかった時期もちろんございます。春先、およそ1年ほど前になりましたら、年度明けてすぐの頃は開催しておりまして、私もちょっと参加させていただいたこともあるんですけども、非常に和気あいあいと運動をやったり、いろんなお話をしたりということで、開催したときには、多くの方お集まりになって、なさっていたということでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

それでは以上で、令和4年度牛久市介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第16号、令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。まず、執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 それでは、続きまして令和4年度後期高齢者医療事業特別会計について御説明いたします。

令和4年度の予算は、歳入歳出とも23億4,062万5,000円で、令和3年度当初予算21億9,536万9,000円と比較しますと1億4,525万6,000円、7%の増額計上となっております。

主な歳出は、広域連合への保険料納付金と保険基盤安定納付金等で、納付金等の合計は14億6,398万3,000円で、前年度の13億9,122万3,000円と比較いたしますと、7,276万円の増額計上となっております。保険給付費につきましては、広域連合から示された予定価格に基づき8億165万円を計上しており、前年度と比較して5,968万3,000円の増額となっております。

なお、被保険者の推移ですが、令和4年2月末時点で1万2,649人、令和3年2月末時点での1万1,889人より760人の増という状況となっております。

説明は以上です。御審議よろしくをお願いいたします。

○黒木委員長 それでは、これより令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 10月から世帯収入、また年金収入200万円以上の方が窓口負担2割となるとい

うことなんですけれども、これに関わって幾つかお尋ねします。

まず、対象者の人数はどれだけになるのか。そして、この制度の変更についての周知方法。どういうふうに周知するのか。また、この負担増については外来だけということなんですけど、入院の場合は、これまでどおり1割なのかどうか。そして、3年間は上限3,000円までの措置を取るといふふうに聞いておりますが、3,000円を超えた分の対応、つまり窓口で一旦自分で払うのか、そして超えた分について後で戻されるのか。そういったことについて、お答えをお願いします。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 本年10月から医療負担が現在の1割と3割に加えまして、1割の方から2割の方に値上がりする方が発生するという制度が始まります。これによりまして、牛久市で2割負担になる方というのは大体4,000名程度を見込んでございます。そして、その方々に對する周知はということでございますけれども、今回国のほうから通知が来まして、8月に保険証が毎年切り替わるんですけれども、全員分2か月間の有効期限の保険証を発行して、もう一度10月に全員分出し直してというふうに厚労省のほうから通知が来て、そのように実施するようになっております。もちろんそれ以前に、保険証がこういう制度が変わりますという通知はホームページ等で周知しておりますし、広域連合のほうからパンフレットのほうが出来上がったというふうに連絡がありますので、そういったものを牛久市から発送する保険証等に折り込んで、入れてお一人お一人に周知のほうをさせていただく予定でございます。

また、この医療費の2割部分は外来のみで入院はという点ですけれども、ちょっとその点については詳細を確認させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

それと、1回3,000円の上限がというお話なんですけれども、この辺につきましても全て茨城県の国保連合会という大きな組織でやっております、そこがどういう決定を出すのかということについては、我々今のところ情報をちょっと把握していないという状況でございます。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 まだ詳細分らないところがあるというのは仕方ないかもしれませんが、なるだけ早く、正確な情報を取るようにしてほしいと思えます。

そして、この2022年度の後期高齢医療特別会計、これは先ほど質問したような内容は、既に織り込み済みなんでしょうか。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 通知の部分につきましては、一番最初は4,000人分を後から2割になると見込んでおりましたので、郵送料のほうをその4,000人分だけを予算計上していたんですが、直前になりまして国のほうから全員分出し直し、つまりは、同じ年度中に全員に2回保険証を送ることが決定しましたので、その分の郵送料のほうは全員分2回分で見込んで計上させていただいております。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 この4, 000人が1割から2割負担になる。そうすると、給付費等についても数字変わりますよね。保険給付。それはもうこの予算書の中で織り込んでいるのでしょうか。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 給付費につきましては、例えば2割負担になった方が、1割のときと同じように病院に通うかというような状況で、見込みのほうを立てておりませんので、現在のところは1割保険証、3割保険証のままの給付費でございますけれども、正確な数字は年度途中補正のほうで対応させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。柳井委員。

○柳井委員 関連質問といたしますか、ちょっと今、答えは言っておいたのかどうかちょっと漠然としているもので、はっきりと理解したいと思います。

高齢者の場合は普通の保険証ですけれども、後期高齢者になりますと保険証変わりますよね。どこがどんなふう違うか、もう一度教えていただけたらと思います。なぜ変わるのかも含めまして。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 牛久市で行っている国民健康保険と75歳以上の後期高齢者医療の保険の違いということで御説明させていただきたいと思います。

まずもって75歳以上の方が後期高齢者医療保険に入るというのは、これ全国制度でございます、各都道府県が保険の責任主体となっている、茨城県であれば後期高齢者医療広域連合というところが保険者になりまして、75歳の誕生日と同時にそちらの保険に切り替わらなければならないというふうになります。こちらは主体が広域連合になりますので、その保険料であったり、その保険の支払いであったりということは、牛久市では関与しない部分になりまして、保険の料率等も含めて国保連合会が全て主体で決めている。牛久市は、その保険の被保険者、牛久市民の75歳以上の保険の申請や窓口等は行っておりますけれども、そこに主体的に運営に携わってはいないということになります。

それに対して国民健康保険のほうは、牛久市と今は平成30年度から茨城県が、財政の責任主体ということで牛久市の国保料に関しては、牛久市民の方の医療費。今現在はその医療費部分ではなくて、県が見込んだ医療費から算定された県に納める納付金を国保の税収で納めるにはどうしたらよいかということで、牛久市にその国保税の税率等を変える主体性があるという状況にあります。保険証を使っている市民の方からすれば、保険証を使って保険医療を受けるということに関しては違いがございまして、納める金額も、金融機関等に納めますので、その納めたお金が牛久市に入っているのか、国保連合会に送られているのかという違いは一般の市民の方は存じ上げないことだと思います。

以上です。（「理解できました」の声あり）

○黒木委員長 よろしいですか。はい。ほかに質疑のある方。ございませんね。

以上で、令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。では、ジャスト2時といたします。

午後1時50分休憩

午後1時58分開議

○黒木委員長 それでは、全員お集まりのようなので休憩前に引き続き、予算常任委員会を開きます。

ここで、道路整備課長より発言を求められておりますので、これを許します。道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課、加藤です。よろしくお願いします。

先ほどの建設部所管の予算委員会のときに出た報告をいたします。

まず、石原委員からの御質問にありました未利用地の筆数と、あと全体の面積、あと地区別の筆数面積ということがありましたので御報告いたします。

まず、全体の筆数としては、先ほどお話ししたとおり40筆で、面積のほうは1万618平米となります。

そして、地区別になりますが、まず牛久地区、こちらが筆数が15筆の面積が4,219平米となります。

続きまして、岡田地区、こちらが筆数が16筆となりまして、面積のほうは3,449平米となります。

最後に、奥野地区、こちらが筆数が9筆、面積のほうは2,949平米となります。

続きまして、北島委員からお話がありました、狹隘道路の事業の件になります。まず、市内牛久市道の4メーター未満の道路の総延長数ということでしたが、総延長数のほうは437キロメートルになります。

続きまして、狹隘道路整備の年次計画ということなんですけれども、令和4年度に計上している5路線、年次計画としてはこの5路線で令和7年度までの補助事業として申請のほうをしております。ですので、令和7年度までは年次計画としてこの5路線を整備していく計画でおります。以上です。

○黒木委員長 建設部より、令和4年度当初予算位置図についての配置の依頼がありましたので、これを許可しサイドブックに掲載いたしました。

これより、議事に入ります。

令和4年度特別会計予算を議題といたします。

まず、議案第14号、令和4年度牛久市青果市場事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 環境経済部、大徳です。よろしくお願いいたします。

議案第14号、令和4年度牛久市青果市場事業特別会計予算につきまして御説明をいたします。

青果市場事業特別会計の予算額につきましては、歳入歳出ともに1,710万3,000円で、前年度と比較して164万9,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしまし

ては、会計年度任用職員の退職に伴う人の入れ替わりによりまして、報酬額の減などによるものでございます。

また、一般会計からの繰入金ですが、繰出し基準内におきまして366万1,000円を一般会計より繰入れし、青果市場財政調整基金からの繰入れを492万円といたしました。

以上が、市場特会の予算の概要でございます。

○黒木委員長 これより令和4年度牛久市青果市場事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方、ございませんか。

以上で、令和4年度牛久市青果市場事業特別会計予算に対する質疑は終結いたします。

次に、議案第17号、令和4年度牛久市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。建設部長。

○長谷川建設部長 建設部、長谷川でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第17号、令和4年度牛久市下水道事業会計予算につきまして御説明をさせていただきます。

令和4年度の下水道事業会計としましては、支出総額25億6,790万7,000円とする予算を計上してございます。前年度当初予算と比較しますと、10%、2億8,666万5,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、これまで進めてきた雨水幹線整備が一部完了したことによるものでございます。

予算の主な内容でございますが、収益的収支では収入として公共下水道使用料が9億1,022万5,000円、雨水処理負担金が2億2,615万9,000円、減価償却に伴う取得財源の収益化として長期前受金戻入が5億2,208万1,000円となっております。支出といたしましては、汚水管渠費と汚水ポンプ場費を合わせて7,320万7,000円、流域下水道維持管理費負担金として3億9,624万2,000円を計上し、汚水管、ポンプ場、流域下水道の維持管理に努めてまいります。また、減価償却費として8億5,992万1,000円を計上してございます。

次に、資本的収支ですが、収入として企業債が1億6,630万円。国からの交付金でありませぬ国庫補助金が9,345万円となっております。支出といたしましては、汚水管渠費として1億6,714万4,000円を計上し、みどり野地区での汚水管整備や岡見第一汚水ポンプ場からの圧送管の切替え部の施工を進めてまいります。汚水管渠費として、1億1,670万6,000円を計上し、引き続き、下町排水区等での雨水整備を進めてまいります。

以上が、令和4年度公共下水道事業会計の予算概要でございます。

また、先ほど委員長より御報告いただきましたが、事業箇所を示した令和4年度当初予算位置図をサイドブックに掲載させていただきましたので、御参考にしていただければと思います。

説明は以上です。

○黒木委員長 これより令和4年度牛久市下水道事業会計予算に対する質疑を行います。石原委員。

○石原委員 1点だけお尋ねをしたいと思います。

下水道事業債でございますが、今後5年間のこの返還のシミュレーションというののどのようになっているのか。数字が分かればお示しをいただきたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課、野島でございます。よろしくお願いをいたします。それではお答えをいたします。

下水道事業債、今後の5年間のシミュレーションということでございますが、まず令和3年度末の時点での下水道事業債の残高の見込みといたしまして約68億円でございます。令和4年度からの5年間のシミュレーションとしましては、各年度ともに償還額よりも新規借入れ額のほうが少額ということでございまして、事業債残高は毎年減少をしていく見込みでございます。5年後、令和8年度末の残高見込みといたしましては、約58億7,000万円となる見込みでございます。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、次長これは増えるということはまず考えられないですか。大丈夫ですか。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えをいたします。

あくまで5年間、金額については大小ありますけれども、5年間を平均をいたしますと償還額としては約5億円程度毎年、平均です。償還をしていくというふうに考えておりまして、償還額よりも借入れ額のほうが今少ない計画ということで、御質問にあった増える見込みはというところについては、今のところ減少していく、増える見込みはないというふうに考えております。

以上です。（「結構です」の声あり）

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、2点お伺いいたします。

368ページ、污水管渠費と雨水管渠費、それぞれ1項目についてお伺いします。

污水管渠費には、生活排水ベストプラン改定が7年前に行われるということで、今年度、新年度予算に計上されていますが、目標値に対し現在の当市の整備率等、このベストプランについての概要をお示しいただきたいと思います。

2項目めとしまして、一部重複する部分があるかと思いますが、雨水管渠費、新年度予算が前年度に対し大きく減額されている事由、また県内に2市、水戸、ひたちなかというふうに把握しておりますが、計画されているゲリラ豪雨等に対する1時間100ミリリットルの降雨に対する安心プラン、こちらに対する考え方をお示しいただきたいと思います。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課、野島でございます。お答えをいたします。

まず、生活排水ベストプランの改定についてでございますが、まずちょっと順番違ひまして、

ごめんなさい概要のほう、先に御説明をしたいと思います。

生活排水ベストプランというものは、茨城県が取りまとめておりまして、各市町村から上げたものを茨城県が取りまとめるという形で行っている計画でございます。下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽など生活排水の処理について、地域の特性等を考慮しつつ、最適な整備手法の選択をし、整備を積極的に進めていくというプランでございます。この生活排水ベストプランにおきましては、整備人口と普及率、こちらを目標値という形で定めております。牛久市の部分につきましては、長期計画である令和22年度、こちらが整備完了時という位置づけになっておりますが、令和22年度での目標値としては、牛久市で7万4,666人、99%の普及率というものが目標となっております。中期計画といたしまして、令和7年度の目標値、中間目標値でございますが、こちらが7万1,809人、87.3%の普及率というものを目標値という形で現在のベストプランには定められております。

現在、令和3年度末の実績値といたしまして、7万4,482人、88.1%の普及率でございまして、既に令和7年度の目標値を上回っているというのが現状でございます。

なお、参考でございますが、茨城県全体としての下水道の目標普及率は、長期計画令和2年度時点が79.5%、中期計画が68.6%とされておりまして、茨城県全体の数字で言えば長期計画の79.5%も牛久市は既にクリアをしているという状況でございます。

続きまして、雨水管渠費のほうを大きく減額されているというところでございますが、雨水管渠費につきましては、先ほど建設部長のほうからもお話をさせていただきましたとおり、これまで進めてまいりました雨水幹線整備が一部完了するということが減額の要因として挙げられます。しかしながら、雨水整備が完了したわけではありません。令和4年度予算には、今後の雨水整備のベースともなる雨水管理総合計画策定業務委託、また、南1丁目において、令和5年度以降に、雨水管渠整備を進めるための実施設計や汚水管の移設工事などを盛り込んでございます。

100ミリ安心プランにつきましては、御質問にございましたとおり、茨城県内では水戸市、それとひたちなか市、こちらの2市において計画登録がされております。どちらの計画につきましても、100ミリプランという名前ではございませんけれども、それぞれ最大時間雨量の対象としている雨量56ミリと57ミリということで、100ミリ安心プランという名前ではございますが、決して100ミリ全てクリアできる計画ではないというのだけはちょっと前段としてお話をさせていただきます。

当市においての100ミリプランの考え方というところですが、当市におきましては、平成21年度より鋭意整備を進めてまいりました雨水整備におきまして、100ミリプランに近い考えになります。既に、準用河川と下水道というものを一体的に捉えて、準用河川周辺のエリアへの調整池整備や雨水排水対策工事というものを実施しておりますので、現時点で100ミリ安心プランへの登録等は考えておりません。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方ございませんね。

以上で、令和4年度牛久市下水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

これもちまして、令和4年度牛久市各会計予算審査についての質疑を終結いたします。  
ここで暫時休憩し、再開後討論及び採決を行います。再開は、2時半といたします。

午後2時15分休憩

---

午後2時25分開議

○黒木委員長 それでは、ちょっと時間前ではありますが、休憩前に引き続き予算常任委員会を開きます。

次に、討論がありましたら御発言願います。石原委員。

○石原委員 令和4年度一般会計予算、議案第12号でございますが、これにつきましては、市民サービスの向上や地域住民の利便性を考慮しますと賛成をさせていただきたいと考えておりますが、このうちの一部につきまして、議会の立場を踏まえまして附帯決議案の提案をここでさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

以上です。

○黒木委員長 それでは、簡潔に附帯決議案の内容を説明願います。石原委員。

○石原委員 令和4年度一般会計予算のうち、リフレを維持管理するという事業に関する附帯決議案の提案でございます。

○黒木委員長 それではここで、自席にて暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

---

午後2時29分開議

○黒木委員長 それでは、再開いたします。

ただいま石原委員より、附帯決議案が提出されました。

議案第12号、令和4年度牛久市一般会計予算に対する附帯決議案について提案者の説明を求めます。石原委員。

○石原委員 朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

令和4年度一般会計予算に対する附帯決議案でございます。

令和4年度一般会計予算のうち、リフレを維持管理する事業については、教育委員会のリフレビルへの移転を含めて、市役所の出張所機能を有するリフレプラザを設置することを目的とするものであるが、本事業は市民サービスや地域住民の利便性の向上の点で合理的と考える。しかしながら、リフレビルに関わる問題は、議会に対する事前の十分な説明がなされず、昨年12月定例議会における一般質問に対する答弁の形式で教育委員会の同ビルへの移転等が唐突に表明されたものである。

一方、リフレビルへの市役所機能の一部移転に関わる問題は、分庁舎の設置問題に端を発しているが、この問題はエスカードビルの利活用の問題と関連しており、市役所機能の一部移転先としてエスカードビルが望ましいとの中間報告が市議会の特別委員会からも提出されている。

そこで、市議会としてはリフレを維持管理する事業に関わる予算の執行に際して、下記に留意

されるよう強く求めるものである。

## 記

1、リフレビルへの教育委員会の移転等を事例として、今後、新規事業の予算化に際しては、議会への事前の十分な説明に努めること。

2、市役所機能の移転に関わる問題については、市議会の特別委員会の中間報告の内容を尊重すること。

3、勤務場所が本庁舎等からリフレビルに変更となる職員については、職場環境の変化による様々な支障が生じないように十分な配慮をすること。

以上、決議する。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○黒木委員長 以上で石原委員の説明は終わりました。

そのほか、執行部提出議案に対する討論はほかにありませんか。北島委員。

○北島委員 令和4年度一般会計については、反対をするものです。

特に、この中で大きな問題は、牛久シャトー株式会社に対する5,000万円の補助金、これについては当委員会でも質問しましたが、この5,000万円の根拠となる資料について提出を求めていましたけれども、全く出てこない。そして、出てきたのは令和3年度末時点での予想の収支、しかもその大半は黒塗りのまま。そして、今、5,000万円という金額の根拠さえも不明なまま、こういった中で判断材料を与えられていない。それに賛成することは、これは議会の責任として、責任は取れないだろうというふうに考えています。

それから、国保特別会計及び後期高齢者特別会計、この2つの案についても内容を見てみますと、やっぱり市民負担の増、後期高齢者医療保険については窓口での1割から2割への負担増、倍になってしまうというような人が4,000人。こういった負担増ばかりを求める予算内容には賛成しかねると。

以上によって、反対するものです。

以上。

○黒木委員長 ほかに。甲斐委員。

○甲斐委員 議案第12号、一般会計予算に対する反対討論をいたします。

令和3年度12月議会での補正予算2,000万円においても、今回の5,000万円の補助金計上においても、牛久シャトー株式会社の収支見込みに基づくものである。その後、コロナ感染拡大第6波等も影響もあり、この金額の変更も余儀なくされるものと考えました。

ゆえに、今回の補助金計上においては精査が必要であり、これをもって経営安定化が図られるとは到底考えにくいと思います。

さらには、令和3年度12月定例会において、議員より提出された附帯決議案では、市議会への情報公開が求められていたにもかかわらず、2,000万円の補助金申請書に添付された事業収支見込みは、合計金額のみの開示でショップやレストラン、ワイン醸造などについての状況がどのようであるか、また、どの部門の収支や赤字の判断ができないものであります。

牛久シャトー株式会社から黒塗りの報告書で報告され、どう考え、経営が安定させられるか、補助金を計上していくのかということ踏まえると、議会として責任を持って判断できないものと考え、不要な補助金と判断いたし反対いたします。

委員各位の賢明な御賛同をお願いし、反対討論とさせていただきます。

以上です。

○黒木委員長 ほかに討論ございませんか。柳井委員。

○柳井委員 令和4年度一般会計予算に対する附帯決議案に反対討論をいたします。

2番の内容が受け入れられません。これはリフレビルの問題ですが、エスカードビルの利活用との問題と関連しているとあるので、そこまで掘り下げて説明させていただきます。

エスカード牛久ビルの検討特別委員会による中間報告は、市役所機能の一部移転による分庁舎を提言しています。超高齢社会が進む中で、市役所が2か所になったら困るのは市民であります。どちらに行ったらいいのか、調べてからでないと行けません。つくば市は、新庁舎ができるまでは市民の皆さんは本当に……。

○黒木委員長 柳井委員に申し上げます。討論の途中ですが、この後、附帯決議に対しまして討論がございますので、その際よろしくお願いします。

ほかに。執行部から出ている議案に対する討論がございますか。

なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました11件議案につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第7号、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号、令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号、令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり

決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、令和4年度牛久市一般会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 可否同数であります。よって、令和4年度牛久市一般会計予算は、委員長は可と採決いたします。よって、議案第12号は可決されました。

ただいま可決されました議案第12号については……。

暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

---

午後2時52分開議

○黒木委員長 再開いたします。

ただいま可決されました議案第12号については、石原委員より、令和4年度牛久市一般会計予算に対する附帯決議案が提出されております。これにより、提出されました附帯決議案に対する質疑を許します。柳井委員。

○柳井委員 それでは質問させていただきます。

市役所機能の一部をエスカードに移転するというのが、その内容になっておりますが、その場合に市役所機能の何と何が具体的に移動させるのか。空きスペースの例えば何割ぐらい、市役所機能を持っていくのかなど、分かっていたらひとつ教えていただきたいと思います。

それからもう一つ。国の地方創生の交付金、そういうものを活用する、あるいはあるのかどうか。それについてもお願いしたいと思います。

それから、中間報告という形に特別委員会になっていますが、最終報告はいつ頃予定されているのか。これについても分かる範囲でお願いしたいと思います。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 附帯決議案に対する3点の御質問であろうと思います。

まず1点目の、市役所機能の何と何を移動させたいのかということについては、特別委員会で議論されておることと思いますが、私は特別委員ではありませんので詳細は把握をいたしておりません。ただ、今までの議論を総合して考えますと、例えば福祉の部門で、ちょっと手狭になっている部分がありますとか、いろんな問題があらうかと思えます。そういうところが当たるのではないかなというふうに考えるところでございます。

それから、国の補助金云々かんぬんの話でございますが、これは執行部で考えることでございまして、私の関知するところではないというふうに考えます。

それから、3点目の最終報告の件でございしますが、これも私はその委員に、特別委員会の委員になっておりませんので、いつ最終報告が出るのかは当該委員会に確認をしていただければと思

います。

以上でございます。

○黒木委員長 ほかに附帯決議案に対する質疑はございませんか。加川副委員長。

○加川副委員長 ただいまの附帯決議案に対する質疑に対して、さらに質問させていただきます。

3点の附帯決議の内容がございしますが、1点目と3点目に関しては非常に同感でございますが、2番目の市役所機能の移転に関わる問題については、市議会特別委員会の中間報告の内容を尊重することとございます。私は、同委員会のメンバーでございましたが、こちらの中間報告では、エスカード牛久ビルに市役所分庁舎機能を一部移転してはという中間提言であったというふうに把握しております。

こちらの附帯決議を出しながら、リフレに分庁舎機能を整備していくことに賛成するというときに、やや矛盾を感じるのですが、この件に関してはいかがでしょうか。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 見解の相違とお答えをしておきます。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

なければ、以上で令和4年度牛久市一般会計予算に対する附帯決議案についての質疑を終結いたします。

続いて、附帯決議案についての討論を行います。柳井委員。

○柳井委員 先ほど、間違っちゃってやっちゃいました。もう一度、最初からやらさせていただきます。

令和4年度一般会計予算に対する附帯決議案に対する反対討論をいたします。

2番の内容が受け入れられません。これはリフレビルの問題ですが、エスカードビルの利活用と関連していると、その中に入っておりますので、そこまで掘り下げて説明させていただきます。

エスカードの牛久ビル対策検討特別委員会による中間報告は、市役所機能の一部移転による分庁舎を提言しているわけですが、市役所が2か所になったら困るのは、市民だと思います。

それから、経費が過大になってしまうことも執行部案が承認できない理由になっております。確かに、市債の増加、借金は好ましくありません。承認しないことが、それで正しいように思う人もあるかもしれません。しかし、議論はたくさんしたけれども、しっかりした結論を出していないのではないのでしょうか。

それについてちょっと触れてみたいと思います。例えば提言2の、まちなかりビングの内容は執行部提案と全く同じなので私も大賛成であります、それがですね、分庁舎を造った上でというところが理解できないところであります。

まず最初に、何ですか、事業のコンセプトをしっかりと定めてスタートしていないところがその原因かなと思っております。したがって執行部案は、過大なコストが見込まれて、これが認められないということになっているんですけれども、何ですか、見込まれるから、コストがかかるから認められないのか、必要でないから認められないのか、それが曖昧になっているところだと思います。これまでなかった全く新しいものを市民にとって魅力のある、この交流拠点をつくらうとした執行部に対して、検討特別委員会は何をエスカードにどうしたらいいのかというものに、

しっかりと答えていたとは思いません。市民にとって必要なものであれば、できるだけ経費を削減した上で、やっていくこと。国の交付金などを使って、とにかく経費をできるだけ抑えてやっていこうということが正しいやり方ではないでしょうか。

市債を増やすということはですね、よくありませんので、これをできるだけ減らしてやっていく。その方法としては、市役所全部局の見直しによって行う以外はないものと考えております。必要な事業をとにかくやらないで、その市債を何とかとどめるというよりは、事業はやった上で全部局の見直しによって、事業はやめずに何とか切り抜けていくような考え方をさせていただきたいなと思っていますところであります。

大体、私の言いたいところはそういうところではありますが、こういうことで報告、検討特別委員会の考え方、もう一度、最終報告という形でしっかりとしたものをつくっていただけて理解できるように、これまでよりも、よりよいものがエスカードにつくられるんだな。なかったものができる。市民にとってサービスが向上する、喜ばれる、そういう形のをぜひとも提言していただきたいと思い、この不十分な形での内容を尊重することは理解ちょっと難しいので、反対討論とさせていただきます。

以上でございます。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

○黒木委員長 ほかに附帯決議案に対します討論ございませんか。池辺委員。

○池辺委員 令和4年度一般会計予算に対する附帯決議案に賛成の立場で討論させていただきます。

私も市民サービスの向上としてリフレビルに市役所機能を持っていくことに関しては、本当に大賛成です。見にも行ったし、よかったなと思います。しかしながら、1人の方たちの同僚議員の一般質問の中で私たち議員が知らされて、何の説明もないままにそれが水面下で行くというのは、ちょっとどうなのかなと。それと一緒に、私もエスカードビルの特別委員会にいたんですけども、須藤委員長、山本副委員長を中心に、本当に何度も集まって真剣に議論しました。地下の福祉関係の部署、執行部の方は本当に理解していると思うんですけども、もう隣同士が本当に密のような状態で相談とかするんですよ。真剣に本当に話し合いました。それで提言書を出して、それで何か、ずっと、そういうのは流されちゃって、もう、こっちにはその市役所機能とか持っていかないみたいな形で何度も答弁があって、ひたち野うしくだけだみたいなの。何か、自分の中では違うんで、やはり議会にきちっと全協でも何でも結構です。やはり、もう納得いくような形で何度も理解を深めるような形があって初めて、これ本当にいいことだと思います。リフレに持っていくのは。ただやっぱり、議会軽視というのは私は否めないと思いますので、この予算はもちろん賛成させていただきますが、附帯にも賛成させていただきます。

委員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○黒木委員長 ほかに討論ございませんか。

なければ以上で付帯決議案についての討論を終結いたします。

これより付帯決議案について採決いたします。

議案第12号に対し、令和4年度牛久市一般会計予算に対する附帯決議案を付することに賛成

の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。よって、議案第12号に対し、令和4年度牛久市一般会計予算に対する附帯決議案をすることを可決されました。

次に、議案第13号、令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、令和4年度牛久市青果市場事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、令和4年度牛久市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、令和4年度牛久市下水道事業会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これをもちまして予算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時10分閉会